

第5章 保存活用計画

1 基本方針

蘭学のまち 武雄

『武雄と言えば蘭学』のまちづくりを目指して

国指定重要文化財「武雄鍋島家洋学関係資料」は、文化財として非常に高い価値を有し、文化観光資源としても有用である。適切な保存、活用を行えば、武雄市の魅力の1つとして広く受け入れられるものとなる。武雄市の観光の基軸である「いで湯（温泉）」「陶芸（やきもの）」に「蘭学・洋学」を加え、「武雄と言えば蘭学」のイメージが広がる保存・活用を目指す。

【基本方針1】 資料を積極的に公開・活用できるよう、資料の整理・調査を行い、蘭学・洋学研究の拠点化を目指す。

資料を積極的に公開するには実物展示やデジタルデータなど、資料の状態にあわせて適切に活用を進める必要がある。そのために必要な基礎的作業として、資料の整理・調査を行う。整理・調査の成果と集積した情報を広く発信し、将来的には蘭学・洋学研究の拠点の1つとなることを目指す。

【基本方針2】 資料の保存環境の整備や修理を適切に行い、地域にとっても国民にとっても大切な資料を次世代に伝える。

先人たちが守り、伝えてきた地域の大切な資料を次世代に受け継いでいくことは、今を生きるわたしたちが担う重要な役割である。【基本方針1】の成果をもとに、計画的な資料の修理を適切に行う。保存環境については、施設全体の課題は中・長期的な解決を展望することとし、当面は既存の設備を整備・利用することとする。

【基本方針3】 市民や観光客がいつでも蘭学に親しめるような活用を行う。

「武雄と言えば蘭学」を目指すには、市民や観光客がいつでも蘭学に親しめるような工夫が必要である。学校教育・生涯学習とも連携を図りながら、市民や観光客に資料の価値や魅力が受け入れられる基盤づくりに努める。市民の自発的な情報発信と観光客の気づきにより、双方向の交流と新たな学びの意欲を高め、より自発的な活動につながることを図る。

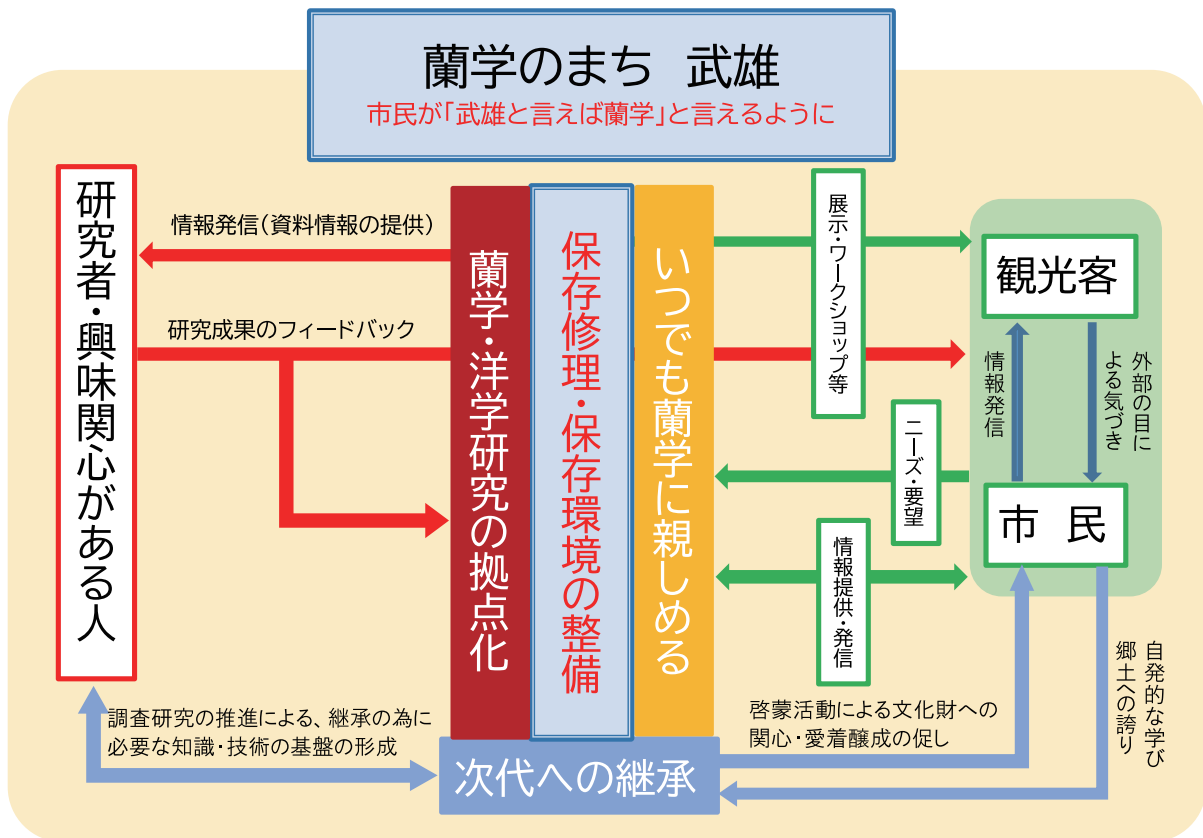
【施設に関する基本方針】 保存及び展示施設などの整備の展望

平成29（2017）年3月に策定した武雄市公共施設等総合管理計画においては、①公共施設などの老朽化・更新時期の到来、②人口減少・少子高齢化の進展、③厳しい財政見通し、④市民の利便性の向上といった課題を踏まえ、「次世代を担う子どもたちのために何をどれだけ引き継いでいくか」という観点から、市民のニーズに合った施設量の適正化や施設の複合化・多機能化を図り、中・長期的な視点に立った計画的な保全による施設の長寿命化を図るなど安全性を確保しつつ、全体としては更新費用・管理費用を縮減していく必要があるとの基本的な考え方を示しており、今後40年間で施設総量の約32%の縮減を目指すとしている。

一方で、文化財保護法第4条において、「所有者その他関係者は、文化財が貴重な国民的財産である

ことを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用を努めなければならない。」とされていることから、所有者として、武雄鍋島家洋学関係資料をはじめとする歴史資料について適切な保存、活用を図りながら後世へつないでいかなければならない。

このような中で、収蔵スペース、バックヤードの不足、常設展示がないなどの課題解決については、デジタルでの活用も含め現施設の有効活用を図りながら、適切に保存活用を進める。中・長期的には、武雄市公共施設等総合管理計画のもと次期個別施設計画の中で課題の解決を図るため、より適切な環境のもとに資料の保存や展示が可能な施設・設備について、大規模改修や建替などを含めた整備方針について検討を行うものとする。



2 適切な保存について

資料を活用し次世代に伝えるためには、資料を適切に保存しなければならない。そのために、資料の状態を把握し、将来にわたって継続して安定的に管理する体制を構築する。また、資料を安全に保存するための環境の整備を実施する。さらに、必要に応じて適切に修理を行い、良好な状態の維持に努める。

(1) 資料の管理

将来にわたって継続して安定的に資料の管理を実施することを目指す。中・長期的には、資料写真、展示・貸与記録、修理履歴、解説文などのデータを一元的に扱う統合型の収蔵資料情報システムの構築を展望する。現在保有している資料写真に研究活用に必要な精密さと分量を備えたものは多いとは言えず、将来、統合型収蔵資料情報システムを導入するに当たっては新たに撮影を行う必要がある。これによりデータ容量が増大することが予想され、導入後は運営のコストも問題となる。

短期的には、複雑かつ不備な分類や分冊化などにより十全に機能しない現在の目録に、散在して収蔵される「武雄鍋島家洋学関係資料」部分について、管理用台帳のデジタル化による改訂を優先的に進める。また、災害などによる資料情報の亡失に備えるために、デジタルデータの保存・保管を図る。

① 日常的な資料の管理【基本方針1】

○ 実施方針

各資料の収納場所を明確にするため、収納場所を図面表示した各収蔵庫の配置図を作成し、収納棚や収納コンテナなどには管理番号を表示する。また、資料が収蔵庫から搬出された場合は「展示中」などと表示をし、日常的に資料がどの場所にあるか管理の徹底を図る。

○ 具体的な実施内容

各収蔵庫における資料の収納場所は、管理番号に従い位置を固定化し、収納棚と収納コンテナに管理番号を表示する。管理用台帳作成後は資料の収納場所を管理用台帳に反映させ、必要が生じた場合には更新を行う。収納場所を図面表示した各収蔵庫の配置図を作成する。必要が生じた場合には更新を行い、正確な現状を反映するように努め、的確な管理を図る。

資料の展示、貸出、修理などで搬出する場合、空いた本来のスペースには、「展示中」「貸出中」「修理中」と表示する。搬出する前後に資料状態の確認を行い、特記事項があれば現状写真を添えて状態チェック票に記載する。貸出資料のチェックシートは、歴史資料館学芸員と借用する館の担当者の双方で保管する。収蔵庫に搬入する資料は速やかに本来のスペースに戻す。チェックシートは、資料の返却後も武雄鍋島家洋学関係資料の総点検時に作成する状態チェック票とともに最新の状態確認データとして保管する。また、修理によって収蔵方法が変わり、資料を元の収納場所ではなく別置して保存する場合は、本来のスペースに「別置」の表示をして、配置図の更新を行う。

② 「武雄鍋島家洋学関係資料」の総点検【基本方針1】

○ 実施方針

「武雄鍋島家洋学関係資料」2,224点の総点検作業を、令和5年度に完了させる。管理目録、指定目録、特別収蔵庫配置図などを参照しながら、管理用台帳作成に必要な情報を追加・修正する。あわせて状態確認を行い、資料の状態を把握するための写真撮影を行う。

○ 具体的な実施内容

学芸員が、指定目録、管理目録を元に、資料を1点ずつ点検する。点検項目は、目録に記載されている資料の名称・指定番号・管理番号・年代・形態・材質・数量・法量・内容（著者・版元などを含む）を確認し、収納場所を新たに記載する。状態を確認し、状態チェック票に記入する。デジタル写真撮影を行う。

総点検は資料管理の基礎となる作業であることから、計画年度以前、令和4年度から着手する。点検のスケジュールは、月100点を基本とし、器物類は時間がかかることから月75点を目安として点検する。令和5年度最終月を調整月とする。

令和4年度 1,200点

種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

1. 文書・記録類 1,200点（月100点×12か月）

令和5年度 1,024点

種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	104											
2		4										
3		100	100	84								
4				16	117							
5						36						
6						64	95					
7							7					
8								75	75	75	72	

1. 文書・記録類 104点（4月）

2. 標本類 4点（5月）

3. 和書・訳書類 284点（5～7月）

4. 洋書類 133点（7～8月）

5. 絵図・地図類 36点（9月）

6. 図面類 159点（9～10月）

7. 写真 7点（10月）

8. 器物類 297点（11月～2月）

③ データベースソフトによる管理用台帳の作成【基本方針1】

○ 実施方針

将来にわたって継続して安定的に資料の管理を行うため、武雄鍋島家洋学関係資料の管理用台帳の整備を行う。管理用台帳は、「武雄鍋島家洋学関係資料」の総点検で確認した内容を元に、データベースソフトによって作成する。

○ 具体的な実施内容

「武雄鍋島家洋学関係資料」の総点検で記録した状態チェック票をもとに、Excel形式で所持している「武雄鍋島家洋学関係資料」の指定目録データを修正し、デジタルでの管理用台帳に反映させる。管理用台帳は、将来的に統合型収蔵資料情報システムに移行可能なデータベースソフトを利用する。令和5年度の総点検完了の後、令和6年度以降の武雄鍋島家洋学関係資料の管理は、デジタルでの管理用台帳によって行う。

④ 資料のデジタル化の推進【基本方針2】

○ 実施方針

統合型収蔵資料情報システムによるアーカイブ機能を構築するためには、資料情報のデジタル化が必要である。そのために、「武雄鍋島家洋学関係資料」の展示履歴（日数など）・貸出履歴・修理履歴・資料解説文などの情報や画像データを整理する。更に、館外のサーバーや他館でデータを保存・保管、災害などによる資料情報の亡失を防ぐ。近年立ち上げと活動が進んでいる「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」との協力・連携も展望する。

○ 具体的な実施内容

ア 統合型収蔵資料情報システムの作成準備

令和6年度より、過去に作成したキャプションや資料写真、利用申請履歴、修理実績報告書を含む修理内容の詳細などを確認・整理する。整理したデータについては、状況の変化を踏まえて随時更新を行う。また、アナログ写真のデジタル化を行い、将来の統合型収蔵資料情報システムの導入に備える。

イ 災害に備えたデジタルデータの保管

佐賀大学地域学歴史研究センターの取り組みによる大規模災害に備えた地域文化財のデジタルデータ集積事業に参加し、マイクロフィルムからデジタル化された1,115点（うち、「武雄鍋島家洋学関係資料」939点）の画像データを同センターで保管している。今後も事業への参加を継続するとともに、同センターへの他のデジタル化された画像データの追加・保管についても働きかけを行う。

国文学研究資料館の日本古典籍総合目録データベースに、武雄鍋島家資料1,494件（うち「武雄鍋島家洋学関係資料」72件 249点）の書誌情報（資料名、形態、法量、書誌注記など）が掲載されている。資料の管理番号の記載を欠くことから、「武雄鍋島家洋学関係資料」の総点検の結果をもとに情報の追加や、未掲載資料の追加について働きかけを行う。

(2) 保存環境の整備

資料を次世代に確実に伝えていくためには、保存環境を整備する必要がある。施設のハード面に係る課題は中・長期的に解決を図ることを展望する。当面は、資料を適切に保存するために、施設の現状の中で最大限努力し、収納スペースを確保する。また、保存環境の日常的な点検の担当者を定め、温湿度・照明の管理、有害生物被害対策などを徹底して行うことにより、良好な環境の維持に努める。さらに、災害や犯罪から資料を護るために防災・防犯対策について整備する。

① 収蔵スペースの確保【基本方針2】

○ 実施方針

武雄市図書館・歴史資料館の収蔵スペースにおける最大の課題は、容量の不足にあるが、当面は既存のスペースの有効活用を図る。

○ 具体的な実施内容

不定形の資料を収納する棚の一部には、活用されていない空間も存在することから、安全に配慮しつつ収納箱や収納コンテナの活用による収納の効率化を図る。また、蘭学・洋学関係資料以外で、温湿度変化や有害生物に関する問題の発生し難い資料を選別し、他の施設での収納を行うことで、スペースを確保する。さらに、一般収蔵庫には、演示具や出版物在庫などを保管しているため、整理・整頓して、館内外の空きスペースに保管できるよう図る。

② 保存環境の点検と良好な環境の維持【基本方針2】

○ 実施方針

適切な温湿度環境を維持し照明の管理をするとともに、IPM(総合的有害生物管理)による有害生物対策を行う。

適切な温湿度環境の維持のために、日々の温湿度の点検と、温湿度の記録データの点検・分析・保管を実施する。異常が確認された場合は、記録しているデータなどを元に原因を探り、対処を行う。

照明の管理については、収蔵庫は将来のLED化を展望しつつ、当面は、機器の劣化による紫外線防除機能の低下への対処を行う。LED化が完了している展示室では、照度計を用いた照度管理を徹底することで光による資料への影響を防ぐ。また、照明の操作性の向上、低照度での照明の安定性・演色性などを獲得するため、適切な照度環境の整備を図る。

有害生物被害対策については、現在行っている燻蒸は本計画年度中に停止し、研修への参加などによりIPMの知識と理解を深め、トラップ調査を徹底して実施し、問題点や課題の把握とその対策を進めIPM管理へと移行する。来館者が展示室周辺を除いて館内で飲料を飲むことができるため、図書館職員に理解と協力を求め、館全体を挙げての徹底したIPM管理を実施する。

○ 具体的な実施内容

ア 温湿度の管理

特別収蔵庫の温湿度は、中央監視装置で空調の管理を行っており、1時間ごとに温湿度が記録されている。また、事務室内のモニターでは、リアルタイムでの温湿度の数値の確認が可能である。一般収蔵庫の温湿度は、1か所設置しているデータロガーの内部のメモリに温湿度を1時間ごとに記録している。各収蔵庫の温湿度記録は、週1回データを抜き出して保管し、異常な変動の有無などを確認する。各収蔵庫における温湿度の計測場所が1か所であるため、新たなデータ

ロガーの導入など複数個所での温湿度の計測を図る。

展示室の温湿度は、展示ケース内に2か所設置しているデータロガーの内部メモリに1時間ごとに記録している。企画展会期中は、開館作業時、13時前後、閉館作業時に展示室内のデータロガーに表示された温湿度を目視で点検確認する。週1回データロガーに記録しているデータを抜き出して保管し、異常な変動の有無などを確認する。展示ケース内には必要に応じ調湿剤を適切に設置し、湿度管理を行う。展示室を閉鎖している間は、毎月1回データロガーに記録しているデータを抜き出して保管する。各ケース内における温湿度の計測場所が1か所であるため、新たなデータロガーの導入など複数個所での温湿度の計測を図る。

メディアホールの温湿度は、室内2か所に設置しているデータロガーの内部メモリに1時間ごとに記録している。企画展で使用している期間は、開館作業時、13時前後、閉館作業時に展示室内のデータロガーに表示された温湿度を目視で点検確認する。週1回データロガーに記録しているデータを抜き出して保管し、異常な変動の有無などを確認する。企画展で使用しない期間は、多人数で使用した際などに目視で点検確認を実施するとともに、毎月1回データロガーに記録しているデータを抜き出して保管する。

温湿度の記録について、データ上の異常値もしくは異常な変動が確認された場合は、収蔵庫への入退室記録、展示作業による展示ケースの開閉状況、展示期間中の入場者状況、冷暖房の停電、機器の異常などの有無を確認する。空調システムによる異常が確認された場合には、管理会社に連絡し、問題の解決を図る。また、作業実施状況に問題がある場合には、実施時期や実施方法の改善を図る。

イ 照明の管理

特別収蔵庫・一般収蔵庫で使用している蛍光灯の紫外線防除機能は、経年劣化により低下するため、紫外線測定機器の導入を図る。資料の損傷を防止するため、収蔵庫の退室時は確実に消灯を実施する。

展示室の照明器具は、 $Ra \geq 95$ の高演色のLEDランプを用い、スポットライトはLEDランプとハロゲンランプを併用している。必要に応じてスポットライトで資料の価値を十分伝えるための工夫を行う。資料の種類により照度制限が異なるため、展示ケース内の基本照明は照度計を用いて適切な照度を保つ。展示ケース外は、スポットライトで照明を行い、照度計を用いて適切な照度を保つ。標本類など照度を抑える必要がある資料については、資料の変化、劣化の進行を抑えるために、資料への影響に十分に配慮した照度としつつ、必要に応じて展示替・場面替をする。

ウ 有害生物被害対策

IPM管理による防止体制の確立を目指す。現在実施している燻蒸については、本計画年度中に停止することを目標とし、研修への参加などによりIPMの知識と理解を深め、トラップ調査によって問題点・課題を確認し、必要な対策を実施しながらIPM管理へ移行する。

i 清掃

特別収蔵庫・一般収蔵庫は、年2回HEPAフィルター付クリーナーで清掃を実施する。日常的には、不織布ワイパー(乾式)で清掃を適時行う。なお、不織布ワイパーは、医療施設などのクリーンルームで用いられている微細な埃も払しょくできるものか超極細繊維布を使用する。

展示室は、展示や展示作業の有無などにより、適切な清掃を行う。展示作業前は、歴史資料

係が換気しながら掃除機で床面（不燃性カーペット）を十分清掃する。固定式展示ケース内は、学芸員がHEPA フィルター付クリーナーで清掃を行う。移動式展示ケース内は、学芸員が不織布ワイパーによる清掃を行う。展示期間中はケース外の展示品に問題がない場合、入場者数およびカーペットの状態を点検し、必要な場合には清掃を行う。展示期間外は、月に1回、歴史資料係が掃除機で清掃を行う。

メディアホールは、月1回、歴史資料係が掃除機で清掃を行う。多人数で使用した際には、使用後に掃除機で清掃を行う。展示で利用する際は、展示作業前に、歴史資料係が換気しながら掃除機で床面（不燃性カーペット）を十分清掃する。展示期間は毎朝、歴史資料係が掃除機による清掃と、布雑巾によるガラス面などの清掃を行う。

前室的扱いの廊下について、演示具、梱包資材などの整理整頓を行い、2カ月に1回、掃除機で床面清掃を行う。

その他歴史資料館エリアについて、掃除機で清掃を適時行い、掃除道具を清潔に保つ。年4回業者による清掃を行う。

ii 有害生物の進入・持込経路の遮断

有害生物が侵入する隙間をなくし、館内に有害生物を持ち込まないよう環境の整備を行う。

特別収蔵庫・一般収蔵庫は、短期間の利用であっても網戸付きの内扉を閉め、特に特別収蔵庫への入室は、スリッパへの履き替えを厳守する。

展示室は、展示ケースのスライドガラス面の隙間をシリコンテープで確実に閉鎖する。入口のサイン掲示と、展示室に常駐している係員の呼びかけにより、飲食物の持ち込み禁止を徹底する。

前室的扱いの廊下は、ドア下と床面の隙間に設置している防虫ブラシについて、ブラシの摩耗状態などを適宜確認し、適正な防虫機能の維持に努める。また、入口の塵芥粘着シートの設置位置を検討し、設置する。

iii トラップ調査

現在年4回行っているトラップによるモニタリングの回数を月1回程度に増やすとともに、トラップの設置場所の選定、箇所数の拡大を行う。トラップ調査の分析について、現在は「文化財 IPM コーディネータ」資格者が所属する業者に業務委託しているが、公益財団法人文化財虫菌害研究所などが実施する研修会に積極的に参加して必要な知識を蓄積し、学芸員によるトラップによる問題点・課題の把握と対策の実施に移行する。

トラップ以外で捕獲した害虫類については、確認日時・種類や、確認された正確な位置を記録し、トラップ調査の結果とあわせて分析結果を現状の把握と対策に活用する。

iv 図書館などとの協力

IPM 管理への図書館職員・カフェ従業員の理解と協力を求めるために、有害生物被害対策のマニュアルを作成・共有し、年に1度研修を行う。

マニュアルの内容としては、まず館内での有害生物の発生の防ぐための清掃の徹底を始め、バックヤードの整頓、メディアホールをイベントや講座など、多人数で使用した後の、机面の拭き掃除、クリーナーによる床面清掃の実施、展示室内への飲食物持込禁止の厳守などである。展示室の一般利用の場合に生け花展や盆栽展などのイベントの実績はなく、展示室内及び周辺での観葉植物などの配置を禁止している。カフェのごみは、資料の動線との交差・重複を避けるためカフェ裏から館外へ搬出し、建物の外に設置している蓋つきのごみ箱に収集してい

る。

事務室及び事務室前の廊下のごみの搬出経路は、トラックヤードから収蔵庫までの資料動線と重複している。資料動線の変更は短期的に解決できない課題であるため、経路上のごみ箱は全て蓋つきのものを使用し、生ごみは建物の外に設置している蓋つきのごみ箱に収集することで対応する。

次に、有害生物の侵入・持込経路の遮断のために、トラックヤードのシャッターの確実な閉鎖と、歴史資料係が設置しているドア下と床面の隙間に設置している防虫ブラシによる適正な防虫機能の維持に協力を求める。さらに、館内でのトラップ調査への理解を求め、館内で虫を発見した場合、発見場所と時間、捕獲できていれば現物を添えて、歴史資料係に速やかに報告するように共有を図る。

③ 防災対策

○ 実施方針

館内での安全確保、閉館時の参集や安否確認、情報確認・体制の検討・防災機材の保管方法、人的被害状況・設備の被害状況・近隣の被害状況、人的被害が出た場合の救急救助の方法などの「応急対応」については、武雄市の災害対応マニュアルや武雄市図書館・歴史資料館の災害時チェック表に従う。なお、武雄市図書館・歴史資料館は災害発生時の避難所には指定されていない。

上記事項を踏まえ、被災に備え文化財災害対応マニュアルを作成する。

○ 具体的な実施内容

ア 防災用品の備蓄

防水シート、ヘルメット、懐中電灯など一般的防災用具は館で備蓄している。

資料の梱包用として、薄葉紙（全紙サイズ、中性紙1,000枚・弱酸性紙1,000枚）、エアキャップロール（1,200mm幅、42m巻）、巻段ボール（1,200mm幅、30m巻）を、歴史資料係で常備しており、被災時は、資料の保全や緊急搬出用に使用する。ただし日常的に消費していることから、防災用品との兼用のため令和5年度以降も安定した量の備蓄を図る。また、本計画にてサラシ、破片・破損部品などを保存するチャック付ポリエチレン袋、40リットル程度のポリエチレン袋を常備することとする。

イ 地震に対する備え

特別収蔵庫 一般収蔵庫	・資料の落下防止状況の再点検を行う。 ・棚置き資料の落下防止用のベルトや滑り出し防止用の鎖を確実にセットする。
展示室	・展示中の資料の転倒防止のため、テグスで固定し、壁面展示については、吊り下げた資料同士、また資料が壁面に衝突するのを防ぐため、資料直上のワイヤーを壁に固定する。 ・吊り下げフックは、令和4年度以降、落下防止用返しのあるフックの導入を図る。 ・11台ある移動式展示ケースの内、7台はアジャスターで固定できるようになっている。残り4台の組み立て式移動ケースについては、地震動による移動・暴走を確実に防止できる固定具を令和4年度に導入する。

ウ 研修への参加と地域防災ネットワークとの連携

佐賀県文化課文化財保護室との防災に関する日常的な連携を強化し、災害時の連絡体制を確立する。

独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター、九州・山口ミュージアム連携事業、みんなでももる文化財みんなをまもるミュージアムなどが主催する研修に参加し、文化財防災のための知識を修得する。また、東日本大震災を機に結成された全国歴史民俗系博物館協議会へ加盟し、館種を同じくする他館との連携を強める。被災に備えてこれらの組織と連携を図り、被災した際には、各組織が有するネットワークを活用して被災文化財の保全と回復を図る技術などの支援を受ける。

エ 文化財災害対応マニュアル

上記事項を踏まえ、文化財災害対応マニュアルを作成する。マニュアル作成までの行動指針を下記の通り定める。

区分	過去の実績	発災時の対応	事後の対応
地震	震度4までの地震では施設・資料に異常は発生していない。	閉館時に発生した場合は、翌朝の最初に確認作業を行う。震度5以上の場合、指定されている職員が安全を確保したうえで登館して、文化財の状況を確認する。	文化財あるいは文化財の保存に影響を及ぼすような施設の被害が確認された場合は、速やかに武雄市の防災担当課に連絡する。また、佐賀県の担当課を通じ、文化庁と文化財の取扱いに関し協議する。
風水害	資料の水損に及ぶ事態は発生していない。	周辺地区の被害が事前に想定される場合は閉館を視野に入れる。その際はSNSなどを用いて、速やかに情報の拡散を図る。 状況に応じて、展示室の閉鎖及び収蔵庫の確実な施錠確認を行ったうえで、職員も安全な場所に移動する。	夜間発災の場合は、職員の安全確保のため翌朝以後に状況確認を行う。文化財あるいは文化財の保存に影響を及ぼすような施設の被害が確認された場合は、速やかに武雄市の防災担当課に連絡する。また、佐賀県の担当課を通じ、文化庁と文化財の取扱いに関し協議する。
火災	火災対応行動表が作成され、年2回避難訓練や消火訓練が実施されている。	展示室と収蔵庫は完全防火区画である。発災時は、展示室は自動で防火扉が閉まる。収蔵庫入室時は、速やかに退室して収蔵庫と前室的扱いの廊下の扉を施錠し確実に閉鎖する。火災対応行動表に従い初期消火や来館者の避難誘導を行い、職員も避難する。鎮火と安全が認められた後で、改めて文化財の状況を確認する。	閉館時発災の場合は、安全が認められた後に資料状況を確認する。文化財あるいは文化財の保存に影響を及ぼすような施設の被害が確認された場合は、速やかに武雄市の防災担当課に連絡する。また、佐賀県の担当課を通じ、文化庁と文化財の取扱いに関し協議する。

④ 防犯対策

○ 実施方針

文化財に対する犯罪については、建物への進入への対策はもちろん、収蔵庫への進入への対策と不特定多数の人間が近づくことが可能な展示期間における展示室への対策を個別に考える必要がある。特に展示室においては、過去、露出展示の資料への接触や悪戯の例があったことから、監視カメラの導入や展示室内に常時人員を配置する対応を行っている。内線電話は各部屋に1台設置している。企画展示室の内線電話は死角が少ない場所に設置しており、その直近を人員配置の基本位置とする。問題が発生した場合、あるいは問題が発生しかねない事態に至った場合には、即時に事務室職員との連絡が確保されるようにする。連絡後は歴史資料館職員が現場に向かって事態に対処する。

○ 具体的な実施内容

ア 建物の防犯

夜間は警備システムによる機械警備と、警備会社の警備員による館外の見廻りを行っている。異変が起こった場合、発報により警備業者が即時現場を確認する。対応に緊急を要する場合は施設管理者に連絡後、緊急連絡網で歴史資料係に連絡が入り対応する。特に、展示期間中の展示室・収蔵庫およびその周辺での発報の場合、学芸員が現場に向かい、状況確認を行う。文化財あるいは文化財の保存に影響を及ぼすような被害が確認された場合は、速やかに武雄市の防災担当課に連絡する。また、佐賀県の担当課を通じ、文化庁と文化財の取扱いに関し協議する。

イ 鍵の管理

鍵の保管場所の施錠を徹底する。鍵を持ち出す際には、鍵の使用記録に、日付・使用者・鍵の種類・持出時間・返還時間を記入し、声かけをして、鍵の使用および使用者と確実な返却を係内で共有する。特別収蔵庫・一般収蔵庫への入出の際には、入退室記録に、日付・入室者・入室時間・退室時間・施錠の確認を記入することを厳守する。

ウ 展示室の防犯

展示ケース内での展示を基本とし、露出展示は原則避ける。大砲など、展示ケース内で展示できず、やむを得ず露出展示をする場合には、結界やラインテープ（白）を設置し、ライン内への立ち入りを抑止する。監視カメラの映像を事務室内のモニターによって常時監視を行うとともに、カメラの死角部分は観覧者の入室状況に応じて随時巡回を行う。

歴史資料館以外が主催する展示が行われ、歴史資料係が在館していない場合は、図書館職員が展示室の鍵の開閉を行い、必ず展示室内に常時人員を配置する。

メディアホールの利用については、歴史資料係に事前に申し込みを行い、利用時には歴史資料係が鍵の開閉を行う。また、利用時に歴史資料係が在館していない場合は、図書館職員が鍵の開閉を行う。

(3) 計画的な修理

資料は品質・形状により劣化が避けられないものがある。それらは日常の保存・活用の体制整備を適切に行った上で、適切な時期に適切な修理を行うことにより文化財的価値を保つことができる。展示を含む資料の公開・活用のためにも保存修理は重要である。保存修理の前提となる状態確認作業を継続して行い、すでに進行している修理に続き、今後の修理の計画を立て実行する。

① 資料の状態確認事業【基本方針1】

○ 実施方針

資料の総点検にあわせて、これまでに状態確認が完了している文書・記録類（1,304点）以外の状態確認作業を進め、適切な資料の維持管理に努める。また、資料の状態に応じて修理の緊急性・必要性を検討し、企画展での公開計画などとあわせて修理の優先順位を定める。

【資料状態ランク分けの基準】

A	状態に問題がない資料（修理済の資料を含む）
B	軽い折れやシワの補正など、歴史資料館における日常的管理の中である程度の対応が可能と考えられ、専門家による保存修理の必要性が低いと判断した資料
C	修理の必要性が認められるが、緊急性・危険性がなく、使用頻度もごく低いことから、優先順位の低い資料
D	修理の必要性が認められるが、緊急性・危険性の低い資料のうち、展示などの使用頻度が高く優先順位の高い資料
E	修理の必要が認められる資料のうち、さらなる劣化・損傷の拡大が危惧されるため、緊急性・危険性が高く、優先的に修理すべき資料

○ 具体的な実施内容

ア 状態確認作業

【作業者】学芸員

【和書・訳書類】

資料の総点検にあわせて実施する。ランク分け基準に基づき、修理の優先順位を定める。

【絵図・地図類、図面類】

資料の総点検にあわせて、文書・記録類、和書・訳書類と同様の基準で順次確認するが、展示や資料調査などの機会も利用する。

【標本類・洋書類・写真・器物類】

資料の総点検にあわせて順次確認する。洋書類は、平成10年度の保存修理で処理ができなかった水濡れによる紙のヨレや保存修理後の経年劣化の状態を改めて確認し、必要に応じて今後の修理計画に反映させる。

② 国指定重要文化財「武雄鍋島家洋学関係資料」保存修理事業の推進【基本方針2】

○ 実施方針

平成27年度から実施している修理を継続して行い、資料を良好な状態に保つよう努める。状態確認作業をもとに、優先度の高い資料から文化庁・修理技術者と協議して修理を計画する。

「武雄鍋島家洋学関係資料」は2,224点と資料総数が多いことから、本計画期間以降も、必要に応じて適切な修理を計画する。

修理は現状維持を原則とし、資料の有するあらゆる価値・情報を失う危険性のない安全な材

料・方法を採る。修理に用いる材料や技術などは、将来の修理に支障がないようにし、詳細な修理記録を作成する。

修理方法が確立されていない資料に関しては、文化庁や文化財研究所ほか当該分野の専門家の指導・助言を得るなど、慎重に判断する。洋書類は、原装丁についての記録がないため復元は困難であるが、重要文化財として適切な修理について、文化庁や東京文化財研究所などの研究機関、専門家の助言を受けながら検討する。

○ 具体的な実施内容

ア 修理計画の策定

すでに令和5年度までの修理候補を決定しているが、令和6年度に修理を実施する資料は、既に状態確認が完了している文書・記録類の中から修理の対象とする資料を選定する。総点検作業で新たに緊急性・危険性が高く優先順位の高いと判断される資料が見出された時は、計画の一部を修正する。令和7・8年度に実施する資料については、状態確認を終えた文書・記録類、和書・訳書類から優先順位に基づき選定する。

指定品の修理に関しては、文化庁と協議する。適切な修理方針を策定するため、学芸員は事前に実施する状態確認を元に修理する資料の部位や状態を把握し、修理の必要性や目的を整理しておく。また、安全な修理実施のため、想定されるあらゆる問題点を詳細に検討し、修理工程における潜在的な危険などの回避に努める。修理に用いる材料、技術、リスクなどについては、修理技術者とも協議する。

イ 修理の実施

選定保存技術保持者・団体に認定された技術者のもとで修理を実施する。

学芸員は、修理の各プロセスにおいて適切な修理の実施を確認し、修理技術者及び文化庁と修理の現状についての認識を共有する。必要な場合には文化庁と協議の上、修理方針の修正を行う。修理完了後は、資料の詳細な点検を行い、挟み込みの紙が同封されているなど資料の取扱いの際に注意すべき特記事項があれば現状写真を添えて状態チェック票に記載し、必要に応じて台帳へ記載する。資料は速やかに本来の収納スペースに戻す。修理によって収蔵方法が変わり、資料を別置して保存する場合は、本来のスペースに「別置」の表示をして、配置図の更新を行う。修理技術者より武雄市へ提出された修理記録は確実に保管する。修理完了後は速やかに佐賀県・文化庁に報告する。



○薬品入ガラス瓶（器物類 103～108）

2本には「寅年白来（舶来）五本之内」と書かれた紙が貼られている。中身の液体は「長崎方控」の記述から、国内最古の赤葡萄酒の可能性も残す。

「武雄鍋島家洋学関係資料」保存修理対象資料（1. 文書・記録類のうちE判定資料）

指定番号	管理番号	資料名	形態	頁数	丁数	法量 (cm)
23	文書 I-63	起請文（威遠流砲術）	状（巻紙）	1通		36.1 × 442.7
103	文書 G-13-5	覚（御薬園のため美濃紙二帖御座御障子張替用に用立注文）	状	1通		15.3 × 16.4
104	文書 G-13-6	覚（御薬園のため木綿、しろはわき（朱呂ほうき）掃除用具として用立て注文）	状	1通		13.5 × 31.6
123	文書 F-60	石席惣着到	縦帳	1冊	76丁	26.9 × 18.6
146	文書 F-82	詰繰（武雄領分）	横帳	1冊	16丁	13.5 × 38.2
159	文書 G-7	御小納戸銀請払目安（フランケット・短スヘンセル銃等購入代支払簿）	縦帳	1冊	6丁	26.5 × 18.9
161	文書 L-101	手控（登京旅銀入用）	状	1通		13.3 × 154.7
171	文書 L-656	建言（奥羽鎮定策）	縦帳	1冊	4丁	25.1 × 17.0
181	文書 L-657	御印帳承知印形帳（出馬に係る土肥新十郎・後藤兵部・武雄要人・鶴田邦衛ほか134名の氏名・印）	折紙綴	1綴	8丁	13.4 × 37.0
185	文書 I-212	〔戊辰役軍中法度〕	状（巻紙）	1通		35.0 × 479.7
201	続編 2-188	〔覚〕（鍋島孫六郎陣組書上）	横帳	1冊	5丁	12.3 × 33.9
202	続編 2-186	〔覚〕（鍋島茂昌陣組書上）	横帳	1冊	4丁	13.7 × 36.6
210	文書 L-190	〔覚〕人数附（従軍人数）	折紙	1通		24.7 × 33.7
211	文書 L-331-1	八月三日本庄表繰出人数	折紙	1通		33.5 × 44.5
219	文書 L-710	感状（宮野村夫国五郎他2名本庄口平沢駅にて戦死につき）	切紙	1通		16.2 × 43.7
220	文書 L-372	手覚（樋口泉兵衛、玉薬箱持夫本部村弥助・宮野村国五郎の戦死、玉薬箱三荷の配分について）	状	1通		15.9 × 65.0
248	文書 L-416	手覚（8月5日の戦争において錦の袖印1つ失落のため、補充の願）	状	1通		12.3 × 43.2
267	文書 L-601	〔覚〕（豊巻口進軍備付）	切紙	1通		21.0 × 61.3
286	文書 L-708	〔感状〕（樋口泉兵衛平八月五日本庄口平沢駅にて戦死につき）	切紙	1通		14.0 × 38.8
287	文書 L-713	〔感状写〕（樋口泉兵衛平八月五日本庄口平沢駅にて戦死につき）	折紙	1通		32.5 × 40.2
293	文書 L-248-2	回文（九条殿日帰りにて新屋に御入りにつき）	状	1通		15.7 × 39.7
322	文書 L-263-1	〔覚〕放数書上	状	1通		12.1 × 75.1
335	文書 L-356	〔添状〕（別紙願書持たせ申し候。御取替候差出方にてこれ有る哉）	状	1通		13.5 × 35.8
338	文書 L-673	〔通行手形〕	切紙	1通		16.3 × 21.5
378	文書 L-340	口達（東京滞陣・軍装衣類の新調・諸物価沸騰による困窮のため借金願）	折紙綴	1綴	2丁	12.7 × 31.9
425	文書 L-226	口達（軍勢夏出立につき、当地季節は冬になるにつき）	状	1通		14.8 × 52.0
430	文書 L-579	〔覚〕（レミットル銃拾丁スペンセル、銃六丁（修理分ヲ含ム））	状	1通		12.4 × 34.0
431	文書 L-580	〔覚〕（斥候名付）	状	1通		16.3 × 33.8
435	文書 L-634	〔覚〕（寺ノ馬場、当駅在の本庄藩領民（8人）久保田行通行許可書）	状	1通		16.5 × 23.3
460	後編 6-35	覚（鶴田邦衛・土肥新十郎 与組頭名付）	状	1通		16.3 × 34.2
469	続編 2-185	上総家来（鍋島茂昌家来書上）	横帳	1冊	5丁	16.4 × 44.1
471	文書 L-191	〔覚〕（一番船二番船乗組員人数書付）	状	1通		16.5 × 187.5
472	文書 L-193	〔覚〕（従軍人数）	状	1通		15.5 × 241.3
474	続編 2-204	〔着到〕（大砲掛外）	状	1通		16.5 × 202.9
475	続編 2-205	〔陣列書立〕（大砲5門あり）	状	1通		16.0 × 353.4
490	続編 2-230	〔覚〕（長浜等陣所番組）	状	1通		16.9 × 30.6
496	文書 L-507	〔小荷駄方下役書上〕	状	1通		16.3 × 36.3
500	文書 L-536-4	〔千綿左仲太他従者・御近習俊夫等人数書上〕	状	1通		16.0 × 26.2
510	文書 L-676	〔覚〕（人数付）	切紙	1通		12.2 × 15.9
511	文書 L-677	〔覚〕（肥州藩人名書付）	切紙	1通		11.7 × 24.8
514	文書 L-164-1	〔覚〕（在陣中武器弾薬他数量等控）	仮綴	1綴	8丁	36.1 × 23.7
515	文書 L-164-2	〔覚〕（銃砲弾薬数書上）	状	1通		22.6 × 17.7

指定 番号	管 理 番 号	資 料 名	形 態	員数	丁数	法量 (cm)
516	文書 L-173	〔沙汰書写〕(白石表の軍士に軍費として禄米下行につき)	状	1通		15.5 × 175.7
518	文書 L-195	覚 (庄内領里程)	状	1通		15.7 × 59.9
529	文書 L-269	〔覚〕(長濱警備の各藩兵手配)	切紙	1通		16.3 × 44.3
539	文書 L-331-2	覚 (武雄要人以下人数覚)	折紙	1通		32.6 × 40.1
541	文書 L-364	〔覚〕 錦ノ袖印紛失之面々	状	1通		15.8 × 20.7
551	文書 L-378	〔覚〕(廿四封度臼炮2門番役)	状	1通		14.8 × 29.1
567	文書 L-572	〔陣立〕(観音森、小砂川、吹浦、女鹿、大師堂各攻略時、先後陣、応援部隊)	折紙綴	1綴	2丁	12.2 × 34.0
577	文書 L-693	〔覚〕(休泊所付)	折紙	1通		27.8 × 40.2
604	後編 6-74	御懸硯方達帖写 (借銀返上の件)	状	1通		17.8 × 72.8
606	後編 6-34	覚 (佐嘉武庫所より請取りの銃砲数)	状	1通		14.4 × 81.0
628	文書 F-77	席順 (武雄分)	縦帳	1冊	66丁	25.8 × 17.7
637	文書 F-118	御供附写	横帳	1冊	8丁	13.8 × 38.1
652	文書 F-163-1	〔覚〕(御茶屋・仮屋敷島・地米に付)	縦帳	1冊	36丁	26.8 × 18.7
665	文書 L-207	口達 (手負病人途中軍陣退去し者につき)	切紙	1通		16.2 × 45.2
689	文書 L-252	組下名簿 (武雄要人・兵助)	折紙	1通		32.5 × 40.2
696	文書 L-433	〔御武具方等諸役并金品書上〕	状	1通		17.0 × 48.7
698	文書 L-557	〔家中人名書上〕	状	1通		15.2 × 28.5
714	前編 4-1-109	文化六己巳歳三月四日於徳丸原御見分町打諸事細工留	縦帳	1冊	19丁	19.6 × 13.8
724	文書 I-16	御側御筒帳	縦帳	1冊	13丁	27.0 × 18.0
729	文書 I-126	薬製 (荻野流薬製)	袋綴装(罫紙)	1冊	11丁	24.0 × 16.6
730	前編 4-3-25	火術細工控	小横帳	1冊	16丁	14.0 × 20.5
749	文書 I-119	〔碇綱切之玉図〕	状	1通		27.3 × 36.8
798	続編 2-138	上 (先年より御親類・御家老・徒士・足軽まで銃陣稽古被仰付置候につき)	縦帳	1冊	7丁	27.3 × 18.7
817	続編 2-136	京都触其外天下通用ニ懸候許之家中着到并出陣方諸控 (慶応3年侍着到、アルム銃・ライフル・モルチール・ランゲボーム外)	小横帳	1冊	32丁	14.0 × 19.5
830	文書 L-32	〔佐賀藩諸役人名簿〕	折紙綴	1綴	4丁	13.6 × 37.7
837	文書 L-508	〔八月十八日長浜戦争布陣鳥瞰図〕	状	1通		16.1 × 55.5
848	後編 5-12-1-160	遠山左衛門尉立会相改候高島四郎太夫蘭書天門台へ相納候分	仮綴	1綴	5丁	24.7 × 16.7
850	文書 M-5-1-7	課程日割 (銃隊運動外)	状	1通		26.7 × 18.7
860	文書 I-88	〔書付〕(蘭語学習、オランダ語アルファベット綴、五十音図外)	状	一括	12紙	32.3 × 44.2
863	文書 I-109	威遠流砲術式百目野戦銃五丁打順	状	1通		27.2 × 38.0
867	文書 I-117	〔標的図〕		1枚		24.9 × 33.9
887	続編 2-82	〔動植物写生等画帖〕	折本	1帖	36折	20.3 × 12.5
888	続編 2-140	〔書状写〕(当年渡来のオランダ風説書、広東の異国人と応答の次第を以て別段風説たるに付)	状	1通		27.1 × 37.8
891	文書 I-75-3	〔書状下書〕(御年寄方を以差上被置候蘭書及び高嶋より取入被申候品附書取差越候様)	状	1通		13.6 × 66.8
892	文書 I-75-2	〔書状下書〕(高嶋四郎大夫儀御吟味御用有之揚屋被入置候に付)	状	1通		18.4 × 51.5
898	続編 2-139	〔書状・口上手控等写〕(対馬表ロシア人一件に付)	縦帳	1冊	43丁	27.3 × 19.1
905	文書 L-533	〔書状〕(大殿より上総殿へ忍にて状況依頼、委細着坂面拜之上)	状	1通		16.5 × 63.7
916	文書 L-80	〔書状〕(レミットル銃 20丁送付につき)	状	1通		14.5 × 97.0
917	文書 L-81-1	〔書状〕(レミットル銃 20丁送付につき)	状	1通		13.7 × 85.0
923	文書 L-81-2	〔書状〕(レミットル銃 20丁送付につき追伸)	切紙	1通		14.9 × 17.0
946	文書 L-90-1	〔書状〕(鍋島茂昌兵庫湊着船につき直正外へ披露)	状	1通		17.4 × 52.0
956	文書 L-284	〔書状〕(当表戦争届書類など返却依頼)	状	1通		21.0 × 56.0
984	文書 L-529	〔書状〕(金二両落手の礼)	状	1通		16.3 × 37.4
985	文書 L-305	〔書状〕(石脇ニ被置候荷物引戻シニ付八木倉一、小川忠大夫、平山庄助、船ニ而今晚罷越候につき)	状	1通		16.4 × 180.0

指定 番号	管理番号		資料名	形態	員数	丁数	法量 (cm)
991	文書	L-452	〔書状〕(平沢戦争の節の討死・手負・病気にて官軍病院罷出人名調査依頼)	状	1通		16.4 × 54.1
992	後編	6-45	〔書状〕(長浜の戦況につき)	状	1通		16.3 × 44.2
997	文書	L-415	〔書状〕(大砲方に渡すスヘンセル銃について)	状	1通		13.7 × 32.2
998	文書	L-604	〔書状〕(旧砲二門持越の件につき上総への伺依頼)	状	1通		16.4 × 57.1
1021	文書	L-483	〔書状〕(秋田藩より酒肴振舞、望遠鏡差出につき)	状	1通		20.2 × 59.6
1035	文書	L-661	〔書状〕(羽州鎮撫出兵につき大殿様よりの軍陣掟承知の旨)	状	1通		15.8 × 158.5
1053	文書	L-592	〔書状〕(追分口より長浜へ進撃のため斥候による探索指令)	状	1通		15.0 × 39.7
1072	文書	L-510	〔書状〕(六郡絵図差上につき)	状	1通		16.0 × 61.0
1073	文書	L-66	〔書状〕(軍事局より傷病兵への通達につき)	状	1通		14.8 × 67.6
1076	文書	L-63	〔書状〕(田中七郎助病気療養の件につき)	状	1通		15.4 × 54.0
1082	文書	L-511	〔添状〕(別紙、六郡絵図差上につき進上)	状	1通		13.5 × 29.0
1087	文書	L-620	〔書状〕(石田神之助・石井佐兵衛へ豊巻斥候仰付願)	状	1通		16.2 × 40.6
1096	文書	L-612	〔書状下書〕(兵庫出發より秋田土崎港上陸後、平沢長浜戦の状、各戦病傷死者数)	状	1通		16.0 × 77.8
1099	後編	6-44	〔書状〕(大隊旗・野戦病院への医師遣わすにつき)	状	1通		17.0 × 26.9
1104	文書	L-217-1	〔書状下書〕(鍋島茂昌久保田湊着船を伝う)	状	1通		15.9 × 51.1
1113	文書	L-690	〔書状下書〕(八月十八日未明長濱での戦況報告)	状	1通		15.9 × 107.0
1121	文書	L-527	〔書状〕(戦況報告・援兵派遣可否尋)	状	1通		13.1 × 37.8
1122	文書	L-638	〔書状〕(玉葉調達の件)	状	1通		16.3 × 139.4
1124	文書	L-639	〔書状〕(豊巻へハترون送り)	切紙	1通		13.5 × 30.5
1131	後編	6-21	〔書状〕(長浜戦争戦陣病気の藩士につき)	状	1通		16.3 × 34.0
1134	文書	L-320	〔書状〕(痲病につき医師手配依頼)	状	1通		12.3 × 57.9
1139	文書	L-535	〔書状〕(川浪加治馬長浜出張仰付らるるも、怪我療養につき新川引取の旨)	状	1通		16.5 × 63.7
1142	後編	6-4	〔書状〕(煙草買入れに付)	状	1通		15.4 × 30.5
1147	文書	L-569	〔書状〕(士卒へ御酒頂戴の達につき相談)	状	1通		13.5 × 38.1
1152	文書	L-528	〔書状〕(深江文太郎より賊軍状況報告、水沢・相川辺賊なし)	状	1通		13.4 × 29.8
1179	文書	L-65	〔書状〕(大師堂の儀につき)	切紙	1通		24.5 × 17.0
1181	文書	L-409	〔書状下書〕(小池又右衛門・橋口賀助より飛脚、観音森戦争における手負いについて)	状	1通		24.7 × 33.7
1193	文書	L-482	〔書状〕(防寒用着受領礼状等)	状	1通		13.6 × 78.1
1194	文書	L-294	〔書状〕(酒田進軍、酒井家謝罪につき)	切紙	1通		16.7 × 21.2
1211	文書	L-696	〔書状〕(官軍宿割)	袋綴装・仮綴	1綴	3丁	24.5 × 17.0
1212	文書	L-28-1	〔書状〕(金子用立につき)	状	1通		17.2 × 110.7
1223	文書	L-332	〔添状〕(別封の箱一つにつき)	状	1通		17.0 × 39.0
1227	後編	6-2	〔書状〕(惣兵隊の衣料費等下げ渡し願)	状	1通		12.2 × 87.0
1248	文書	L-273	〔書状下書〕(庄内城攻めにつき諸事報告)	状	1通		15.8 × 118.7
1257	文書	L-408	〔書状下書〕(塩越にて小荷駄方と相談、上様には明2日塩越発駕吹浦泊、三日酒田、四日鶴岡御着の予定。白砲一門は浄願寺へ遣わし、フランスホーム一門お運びのこと)	状	1通		15.8 × 52.7
1262	文書	L-692	〔書状〕(松山藩兵千五百人君川到着)	切紙	1通		16.2 × 30.3
1267	文書	L-556	〔書状〕(レミツ銃負皮等送付につき)	状	1通		13.2 × 92.0
1286	文書	I-75-1	〔書状〕(御砲術方諸控初発より控置候様被仰出に付)	状	1通		19.0 × 138.3
1288	文書	I-94	〔書状〕(七月二日オランダ本国船着岸進進、諫早父子西泊ニ勤番中に付)	状	1通		16.0 × 121.6
1299	文書	N-2-1	〔包紙〕(薩摩にてフラチーナ発明に付)	包紙	1枚		24.3 × 34.5
1302	文書	I-163	〔書状〕断簡 (御見金・曲り金につき)	状	1通		13.2 × 57.6

※管理番号は「武雄鍋島文書目録」「武雄鍋島家歴史資料目録」による
 ※令和4年度・令和5年度修復候補品を含む

「武雄鍋島家洋学関係資料」保存修理対象資料（3. 和書・訳書類のうちE判定資料）

指定 番号		管理番号	表題	形状	頁数	丁・ 頁数	法量(cm)
24	前編	3 -3 -6 -1	舎密開宗 初編	袋綴装・四ツ目綴	1冊	77丁	25.8 × 17.9
26	前編	3 -3 -6 -3	舎密開宗 三編	袋綴装・四ツ目綴	1冊	70丁	25.8 × 17.9
29	前編	3 -3 -6 -6	舎密開宗 六編	袋綴装・四ツ目綴	1冊	65丁	25.8 × 17.9
30	前編	3 -3 -6 -7	舎密開宗 七編	袋綴装・四ツ目綴	1冊	67丁	25.8 × 17.9
31	前編	3 -3 -6 -8	舎密開宗 初編	袋綴装・四ツ目綴	1冊	77丁	25.7 × 17.6
36	前編	3 -3 -4 -1	エベイ目録訳書 一	袋綴装・四ツ目綴	1冊	59丁	23.3 × 17.4
46	前編	3 -2 -29 -3	西洋医事集成宝函 五	袋綴装・四ツ目綴	1冊	31丁	25.5 × 17.0
61	前編	3 -2 -28 -1	瘍科新選 附録	袋綴装・四ツ目綴	1冊	19丁	25.8 × 18.0
80	前編	3 -2 -36 -1	扶氏経験遺訓 卷一・二	袋綴装・四ツ目綴	1冊	64丁	26.0 × 18.0
82	前編	3 -2 -36 -3	扶氏経験遺訓 卷十九	袋綴装・四ツ目綴	1冊	30丁	26.0 × 18.0
87	前編	3 -2 -3 -1	生理発蒙 一	袋綴装・四ツ目綴	1冊	31丁	22.8 × 15.5
88	前編	3 -2 -3 -2	生理発蒙 二	袋綴装・四ツ目綴	1冊	42丁	22.8 × 15.5
97	前編	3 -2 -20	謨斯多拔萃	袋綴装・大和綴	1冊	45丁	23.7 × 16.0
98	前編	3 -2 -21 -1	昆斯武畧窟 〔一〕	袋綴装大和綴（三箇所綴）	1冊	51丁	24.2 × 17.0
99	前編	3 -2 -21 -2	昆斯武畧窟 二・三	袋綴装大和綴（三箇所綴）	1冊	87丁	24.2 × 17.0
107	前編	3 -2 -43 -2	外療紅毛伝 上	袋綴装・大和綴（三箇所綴）	1冊	84丁	26.5 × 18.1
108	前編	3 -2 -43 -1	外療紅毛伝 中	袋綴装・大和綴（三ツ目）	1冊	97丁	26.5 × 18.1
111	前編	3 -2 -60	救荒本草通解	袋綴装・四ツ目綴	1冊	34丁	26.2 × 18.7
121	前編	2 -4 -8 -2	海外新話 二	袋綴装・四ツ目綴	1冊	23丁	26.1 × 18.0
122	前編	2 -4 -8 -3	海外新話 三	袋綴装・四ツ目綴	1冊	26丁	26.1 × 18.0
137	前編	2 -4 -4	坤輿初問	袋綴装・大和綴（三箇所綴）	1冊	72丁	24.3 × 17.0
160	続編	2 -165 -3	〔築城書〕	袋綴装・大和綴	1冊	4丁	26.8 × 18.3
161	前編	4 -1 -48 -1	海上攻守略説 一	袋綴装・四ツ目綴	1冊	34丁	26.0 × 18.1
162	前編	4 -1 -48 -2	海上攻守略説 二	袋綴装・四ツ目綴	1冊	39丁	26.0 × 18.1
163	前編	4 -1 -48 -3	海上攻守略説 三	袋綴装・四ツ目綴	1冊	47丁	26.0 × 18.1
164	前編	4 -1 -48 -4	海上攻守略説 四	袋綴装・四ツ目綴	1冊	40丁	26.0 × 18.1
165	前編	4 -1 -48 -5	海上攻守略説 四	袋綴装・四ツ目綴	1冊	13丁	26.0 × 18.1
177	前編	4 -3 -6 -3	三兵答古知幾 二十六	袋綴装・四ツ目綴	1冊	27丁	25.2 × 17.6
198	文書	I -136	騎戦・船戦之大密説	袋綴装・大和綴	1冊	7丁	20.1 × 14.0
215	前編	4 -3 -7	銃陣詳節	袋綴装・大和綴	1冊	13丁	27.9 × 20.8
242	前編	4 -3 -30 -1	海防彙議補 一	袋綴装・四ツ目綴	1冊	31丁	26.0 × 18.7
243	前編	4 -3 -30 -2	海防彙議補 二	袋綴装・四ツ目綴	1冊	49丁	26.0 × 18.7
244	前編	4 -3 -30 -3	海防彙議補 三	袋綴装・四ツ目綴	1冊	26丁	26.0 × 18.7
245	前編	4 -3 -30 -4	海防彙議補 四	袋綴装・四ツ目綴	1冊	23丁	26.0 × 18.7
246	前編	4 -3 -30 -5	海防彙議補 五	袋綴装・四ツ目綴	1冊	25丁	26.0 × 18.7
247	前編	4 -3 -30 -6	海防彙議補 六	袋綴装・四ツ目綴	1冊	43丁	26.0 × 18.7
248	前編	4 -3 -30 -7	海防彙議補 七	袋綴装・四ツ目綴	1冊	29丁	26.0 × 18.7
249	前編	4 -3 -30 -8	海防彙議補 八	袋綴装・四ツ目綴	1冊	22丁	26.0 × 18.7
250	前編	4 -3 -30 -9	海防彙議補 九	袋綴装・四ツ目綴	1冊	28丁	26.0 × 18.7
251	前編	4 -3 -30 -10	海防彙議補 十	袋綴装・四ツ目綴	1冊	22丁	26.0 × 18.7
252	前編	4 -3 -30 -11	海防彙議補 十一	袋綴装・四ツ目綴	1冊	28丁	26.0 × 18.7
253	前編	4 -3 -30 -12	海防彙議補 十二	袋綴装・四ツ目綴	1冊	30丁	26.0 × 18.7
254	前編	4 -3 -30 -13	海防彙議補 十三	袋綴装・四ツ目綴	1冊	31丁	26.0 × 18.7
255	前編	4 -3 -30 -14	海防彙議補 十四	袋綴装・四ツ目綴	1冊	20丁	26.0 × 18.7
256	前編	4 -3 -30 -15	海防彙議補 十五	袋綴装・四ツ目綴	1冊	26丁	26.0 × 18.7
257	前編	4 -1 -69	兵学小説戦闘門	袋綴装・三ツ目綴	1冊	60丁	26.5 × 18.7
259	前編	4 -1 -87	製火種方 /〔砲術書写本草稿〕	未綴	1括	12丁	24.5 × 17.2
264	前編	4 -1 -167	騎操軌範	袋綴装・四ツ目綴	1冊	39丁	27.0 × 19.0
265	後編	5 -12 -1 -81 -1	教導基本騎操軌範目録	袋綴装・四ツ目綴	1冊	36丁	26.3 × 18.9
266	後編	5 -12 -1 -81 -2	教導基本騎操軌範目録	袋綴装・四ツ目綴	1冊	36丁	26.3 × 18.9
267	後編	5 -12 -1 -82	教導基本騎操軌範 一	袋綴装・四ツ目綴	1冊	31丁	26.3 × 18.9
268	後編	5 -12 -1 -83	教導基本騎操軌範 二	袋綴装・四ツ目綴	1冊	31丁	26.3 × 18.9
269	後編	5 -12 -1 -84	教導基本騎操軌範 三	袋綴装・四ツ目綴	1冊	36丁	26.3 × 18.9
270	後編	5 -12 -1 -85	教導基本騎操軌範 四	袋綴装・四ツ目綴	1冊	49丁	26.3 × 18.9
271	後編	5 -12 -1 -86	教導基本騎操軌範 五	袋綴装・四ツ目綴	1冊	35丁	26.3 × 18.9
272	後編	5 -12 -1 -87	教導基本騎操軌範 六	袋綴装・四ツ目綴	1冊	33丁	26.3 × 18.9
273	後編	5 -12 -1 -88	教導基本騎操軌範 七	袋綴装・四ツ目綴	1冊	38丁	26.3 × 18.9
274	後編	5 -12 -1 -89	教導基本騎操軌範 八	袋綴装・四ツ目綴	1冊	31丁	26.3 × 18.9
275	後編	5 -12 -1 -90	教導基本騎操軌範 九	袋綴装・四ツ目綴	1冊	32丁	26.3 × 18.9
276	後編	5 -12 -1 -91	教導基本騎操軌範 十	袋綴装・四ツ目綴	1冊	34丁	26.3 × 18.9
277	後編	5 -12 -1 -124	馬疾療法	袋綴装・大和綴	1冊	79丁	27.1 × 20.0

※管理番号は「武雄鍋島文書目録」「武雄鍋島家歴史資料目録」による
 ※令和4年度・令和5年度修復候補品を含む

3 適切な活用について

文化財保護法には、「その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする」ことが謳われている。「武雄鍋島家洋学関係資料」においても、公開・学術的活用・学習機会の提供・観光振興の面から活用を図る。

(1) 計画的な公開

近年、展示施設での展示に加え、インターネット環境を利用した資料の紹介が広く行われている。当館における資料公開のための施設的な問題は、保存環境の問題と同じく短期的には解決不可能であり、中・長期的な視野で検討していかなければならない。それを補うため、企画展の充実に加え、デジタルを活用した公開の推進、刊行物やビデオを活用した公開の推進を図る。

① 資料の展示【基本方針1・3】

○ 実施方針

年間に4回程度開催する企画展の内、1回以上は「武雄鍋島家洋学関係資料」を主体とした展示を実施する。また同資料の総点数は多いが入場者の関心を得やすいものは限られるため、一部の資料に負担がかかり過ぎないように、保存と公開のバランスを取りながら計画的な公開に努める。

企画展の広報についてはポスター・チラシを作成し、ホームページ、市報などで告知を行う。また、保存に影響のない条件のもとで展示資料の撮影を一部許可し、入場者に会場で気づいたこと、学んだことをSNSなどで発信してもらう。これにより見学者目線での資料へのアプローチにより文化財への興味が高まることを企図する。

企画展の開催は、実物資料を実際に見ることのできる貴重な機会であるが、来館の手段がない市民も少なくない。そのため、各地区に市保有のマイクロバスを活用した観覧ツアーを働きかける、あるいは、展示に関する出前講座が開催できるよう公民館などと連携を進める。

○ 具体的な実施内容

ア 企画展の開催

年1回以上の「武雄鍋島家洋学関係資料」を主体とした企画展を計画、実施する。

展示テーマを蘭学導入の経緯・医学・人物・軍学・戊辰戦争など様々な切り口から構築し、人物や出来事の記念の年にあわせたテーマも考慮する。

イ 広報

ポスター・チラシを作成する。歴史資料館ホームページ、武雄市ポータルサイト、SNS、市報において告知する。広報課を通じてマスコミ各社へプレスリリースを配布し、取材を依頼する。また、企業や地域の情報誌に企画展情報の掲載を依頼する。

会期中は、歴史資料館 Facebook で見どころ紹介や解説、イベント情報などを随時更新する。

撮影可能な資料を選定し、入場者にSNSなどへの投稿を含む非営利目的での利用が可能であることを案内する。撮影可能な資料のキャプションや解説パネルにQRコードを付し、スマートフォンやタブレットなどでより詳しい解説のページにアクセスできる工夫をする。撮影に当たっては資料の保存や観覧環境に影響が出ない条件に留意し、問題がある場合は改善を図る。

ウ 地域・市民への働きかけ

地域への案内として、公民館館長会や公民館主事会などで企画展の紹介と、展示解説や出前講座の案内を行う。また、市が保有するマイクロバスを利用した観覧ツアーなどを働きかける。

② デジタルを利用した資料の公開【基本方針1・3】

○ 実施方針

常設の展示施設を持たないことから、展示室での企画展開催は勿論のこと、市民や観光客などが、いつでも気軽に武雄の文化にアクセスできるような環境づくりを行う。

資料の公開や観光の案内としてホームページは有効である。ホームページをリニューアルしてユーザーがアクセス・閲覧しやすい環境をつくとともに、収蔵品の魅力を積極的に発信できるサイトを構築する。収蔵品の紹介にあたっては、文化庁が運営する日本の文化遺産についてのポータルサイト「文化遺産オンライン」の活用も図る。同サイトでは、現在103点の資料を紹介しており、うち72点が「武雄鍋島家洋学関係資料」である。

武雄市のドメインは、独自のシステムの他に、佐賀県が運営するセキュリティクラウドの枠内にあって、高いセキュリティを保っている。このことから、将来的に統合型収蔵資料情報システムを活用し、地域住民や研究者がネット上で資料の詳細な情報を閲覧できる環境をつくる際にも、武雄市のドメインで設置することが望ましい。

現在ホームページでは、デジタルでの公開の一つとして、「武雄の古きよき文化・歴史を再発見する協議会」および平成24年度文化庁「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」の支援を受け構築した、「武雄鍋島家資料（絵図）閲覧システム」を公開している。地図・絵図のデータ（高精細画像・法量・解説文）35点（うち「武雄鍋島家洋学関係資料」8点）を、民間業者が管理・運営するサーバーに保管している。当面は現状での公開を継続するが、将来的には他の資料の閲覧システムと統合して武雄市のドメインに移行することを目指す。

館内設置のデジタルサイネージのうち、歴史資料館で運営する展示室入口横の1台は、「武雄鍋島家洋学関係資料」をスライド方式で紹介している。既に15件の資料を紹介しているが、静止画で資料1点につき30秒毎に画面が切り替わる設定のため、数が増えすぎても全ての情報を見るには不便である。そのため、投映するデータの入れ替えを行いながら紹介する資料数を増やすとともに、魅力的でわかりやすいプログラム構成とすることを図る。

その他、今後活用が可能なデジタル技術を用いた資料の公開も積極的に利用を推進する。

○ 具体的な実施内容

ア ホームページのリニューアル

ホームページを全面的にリニューアルする。ただし、既存のコンテンツのページ数が200を超えていることから、一部は残してリニューアル後も活用する。掲載する項目は、新着情報・トピックス・開館スケジュールなど館からのおしらせ、歴史資料館の概要、「武雄鍋島家洋学関係資料」を初めとした収蔵資料の紹介、資料の利用案内、刊行物の紹介、リンク集などとする。リンク集については、関連性の深い施設へ相互リンクを依頼し、施設の概要を紹介することで蘭学・洋学関連施設へのポータルとして機能することを図る。

セキュリティを含むアカウントへの信頼性の問題などから、データは基本的に武雄市のサーバーに置く。ただし、容量が大きく武雄市のサーバーに負担をかける「武雄鍋島家資料（絵図）閲覧システム」などのデータについては、当面、外部サーバー利用を明記の上で、公開サービスを継続することを考える。

閲覧システムに掲載していない当該文化財の地図・絵図類28点については、新たに高精細画像の撮影が必要となることから、将来、統合型収蔵資料情報システム構築時に撮影を行い公開することを目標とする。

新着情報・トピックスなど頻繁に更新する項目については、即時性が求められることから武雄市のサーバーを管理する担当課と協議し、歴史資料係が容易に更新できるよう、例えば管理画面による更新システム（CMS）を設ける。また即時性が高い Facebook などの SNS をホームページのトップページに埋め込み、ホームページへの誘導用のツールとしても活用する。

継続して活用する既存ページも含め、スマートフォン、タブレットなど画面サイズの異なるデバイスでも容易に閲覧可能なレスポンス対応とすることを案とし、サイトのアクセス解析を行えるシステムを設ける。

【年度ごとの目標】

令和5年度：リニューアル作業、管理運営開始

令和6年度以降：管理運営、情報発信

イ 文化遺産オンラインでの資料紹介

紹介する資料を選定し、解説原稿などの掲載用データは学芸員が作成する。文化遺産オンラインへの登録作業は歴史資料係が行う。ただし、登録情報のサイト掲載にはサイト管理者の承認が必要となる。

歴史資料館ホームページからのリンクは、サイトトップだけでなく、歴史資料館の施設紹介ページ、各資料の紹介ページなど複数へ張ることで、求める情報へのアクセスを容易にする。

【年度ごとの目標】

資料の総点検が終了する令和6年度以降、年10件の情報を追加する。

ウ デジタルサイネージでの資料紹介

紹介する資料を選定し、解説原稿は学芸員が作成する。サイネージへの更新作業は歴史資料係が行う。

画面枠に、歴史資料館ホームページの「主な武雄鍋島家洋学関係資料」や、「文化遺産オンライン」へアクセスできるQRコードを貼り付け、サイネージで表示される以外の資料もスマートフォンやタブレットで手軽に閲覧できるようにする。

ホームページのリニューアルとあわせ、サイネージの画面についてもスマートフォンやタブレットでも閲覧可能なようにオンデマンド方式への変更を目指す。

【年度ごとの目標】

令和5年度：追加資料の選定、原稿作成、データの更新（1回5件×2回）、閲覧方法の検討

令和6年度以降：追加資料の選定、原稿作成、データの更新（1回5件×2回/年）

エ ビデオを活用した情報発信

上映用機器を館内に配置し、これまで特別企画展で作成した展示解説ビデオ（1番組15分程度）を上映する。また、武雄市のガイドンスビデオ「ふるさとの詩」「武雄の歴史 古代～中世」「武雄の歴史 近世～現代」（1番組5分程度）を活用し、蘭学・洋学を含めた武雄の歴史を常時紹介する。

オ 動画共有サービス You Tube を利用した情報発信

歴史資料館で企画展を開催している間、見どころ（ピックアップ資料など）を発信する。番組の時間を短めに設定し（1番組5分程度）、発信回数を増やす。

企画展紹介とは別に、1番組1～2分程度で資料の紹介を発信する。

(2) 学術的活用

「武雄鍋島家洋学関係資料」を幅広く活用するためにも、今後の学術研究に資するためにも、各資料の詳細な内容を把握すること及びすぐに確認できるよう情報を整理しておくことは不可欠である。そのため、特に文書・記録類について、記載内容の要約や解読を実施する。また、研究を進めるなかで、当該文化財と関連のある資料も新たに発見されていることから、「武雄鍋島家洋学関係資料」をより深く理解するために、中・長期的な方針として広く武雄鍋島家資料の調査研究を進める。

また、「武雄鍋島家洋学関係資料」は内容が多岐にわたり、詳細な研究には各分野の専門家の協力が不可欠である。

佐賀県内には、佐賀県立博物館、佐賀県立佐賀城本丸歴史館、徴古館、佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館など当館と関連性が高い施設がある。県外にも連携の対象となりえる施設は多く、平成21年から22年にかけては長崎歴史文化博物館などで開催された「阿蘭陀とNIPPON」への資料の貸出や展示企画への協力を行った。令和元年には津山洋学資料館（岡山県）と相互に交流展を開催して資料の貸借や講演会を実施した。令和2年度から3年度にかけては、朝倉市秋月博物館（福岡県）、中津市歴史博物館（大分県）、当館の3館で、伝染病を共通テーマとした企画展を開催して資料の相互貸借を行うなど交流を図ってきた。

今後も資料目録・データのさらなる整備などを通じて新たな対応相手の獲得を図りつつ、ホームページのリニューアルにあわせて全国の他の蘭学・洋学関係の博物館施設、研究機関などのコレクション内容などの特徴について紹介し、リンクを張る。また、資料へのアクセスを容易にし、得られた研究成果を蓄積して提供するなど連携を進めることで、蘭学・洋学研究の拠点の1つとなることを目指す。

① 文書・記録類の記載内容の整理【基本方針1】

○ 実施方針

平成27年度より、「武雄鍋島家洋学関係資料」の理解を深めるため、文書・記録類（1,304点）解読を行ってきた。必要に応じて全文を手書きで書き起こしており、そのデジタル化を進める。そのデータを集約するとともに、残る資料や和書・訳書類（284点）についても主要項目や概要の整理を進める。

○ 具体的な実施内容

ア 記載内容の確認・整理作業

文書・記録類のうち、既に記載内容の要約や解読が終了している約1,100点の資料情報のデータを整理し、残る約200点の記載内容の要約や解読を外部の専門家の協力を仰ぎながら実施する。その後、和書・訳書類の内容についても、主要項目や概要などのデータをまとめる。

【年度ごとの目標】

令和5～7年度

- ・文書・記録類のうち、内容の要約・解読が終了している資料のデータ化を進め、データを一元化する。月31点×12か月×3年として進める。
- ・文書・記録類のうち、未確認の資料約200点を要約・解読を行い、データ化してデータを一元化する。月6点×12か月×3年とする。

令和8～9年度

- ・和書・訳書類284点の内容を確認しデータをまとめる。月12点×12か月×2年を目安とし、

巻数の多少によって作業を進める。

② 研究成果、デジタル資料などの蓄積【基本方針1】

○ 実施方針

資料の翻刻・デジタル化を進める。

平成30年度に作成した翻刻本『武雄鍋島家資料 長崎方控・當用控』と関連性が深い「長崎御注文方控」3点の解読が終了している。解説などを付し翻刻する。

武雄鍋島家資料のうち、過去に古文書講座でテキストとして用いた資料、また地域の歴史研究組織が自主活動で解読を進めた資料なども書籍化することが望ましいが、出版物で総ての資料の詳細を提供することは、時間的・費用的に困難である。そのため、先ずは短期的な方針として既存の解読原稿・データを確認・整理する。中・長期的な方針として、解読資料や外部からの調査研究の成果を統合型収蔵資料システムと相互に関連付ける。

○ 具体的な実施内容

ア 「長崎御注文方控」の翻刻

「長崎御注文方控」「異国御注武器御取入方長崎贈答控」【指定番号：文書・記録類 813～815】の解読原稿を校正し、資料の解説原稿を作成し翻刻する。

【年度ごとの目標】

令和5～8年度：解読原稿の校正、資料の解説原稿の作成など翻刻準備

令和9年度：翻刻

イ 既存の解読資料の集約

古文書講座でテキストとして使用した資料の解読原稿を整理する。また、歴史研究組織が自主活動で資料解読を進めてきた原稿を、歴史資料館の情報として蓄積するために、テキストデータもしくはPDF化したデータを一元的に保存する。歴史研究組織と連携を図り、学習活動への支援を行う。

【年度ごとの目標】

令和7・8年度：解読された武雄鍋島家資料のリスト化、解読原稿の集約

(3) 教育活動

博物館の役割として、実物資料を通じて人々の気づきや興味を喚起することで、自主的な学びの手がかりを提供し、支援する活動がある。また、地域の学習拠点としての観点からは、参加体験型の学習機会の提供や、地元ボランティアなどとの協働、魅力的な文化資源の情報を提供する地域活性化の知恵袋としての役割など、市民との活発なコミュニケーションを伴う活動が求められている。

歴史資料館では、「蘭学のまち 武雄」を目指すにあたり、まずは地域の人々に向けて「武雄鍋島家洋学関係資料」の存在や価値を伝えるよう努める。実物資料の公開に加え、地域の既存組織と連携を図りながら、当該資料を核とする体験型学習などの教育・学習事業を企画することで、武雄の蘭学・洋学に対する関心を深め、将来的に自主的な学習に繋がるきっかけを提供していく。

武雄市の教育の基本方針である「武雄市の教育」では、武雄市を誇りに思い、郷土を愛する気持ちを育てるために、地域の「人」「もの」「伝統行事」「自然」「歴史」「産物」などについて、あらゆる機会を通じて学ぶことを積極的に推進することが謳われている。歴史資料館では学校現場との連携を深め、子ども達が郷土の歴史を知り、誇りや愛情を育めるよう、郷土の歴史的資産である「武雄鍋島家洋学関係資料」に親しむ機会を提供する。

① 小中高校生向けの活動【基本方針3】

○ 実施方針

市内小中学校の全児童・生徒にタブレット端末が配備されていることから、ホームページのリニューアル時に、子ども向けのページを作成し、調べ学習などで活用しやすい環境を作る。また、平成30(2018)年度に刊行した小中学生向け副読本『すごいぞ武雄～見たい！知りたい！学びたい！武雄の歴史～』は令和3年度にPDFデータを作成して各学校へ配布したことで閲覧が容易となった。今後も活用を推進する。

年に1回、小中学生も観覧しやすい企画展を開催し、子ども向けのキャプションを併置するなど理解しやすい展示を行う。また、調べ学習や自由研究など自主的な学びにつなげていけるよう学校教育課や各学校と連携する。

各学校への出前講座などアウトリーチ活動の対象先を広げ、放課後児童クラブや公民館活動なども視野に入れる。

○ 具体的な実施内容

ア 副読本『すごいぞ武雄～見たい！知りたい！学びたい！武雄の歴史～』の活用推進

学習カリキュラムとの対応表を作成し、活用の促進を図る。市の教職員研修会で、小中学校の社会科担当教員を対象に副読本を紹介する。「武雄鍋島家洋学関係資料」の解説とあわせ教科書の記載事項と武雄の関りについて説明したうえで学習カリキュラムとの対応表を紹介し、副読本の活用の幅を広げる。また、教職員向けの出前講座や、小中学生向けに令和3年度より教育委員会の出前講座メニューとして登録している「すごいぞ武雄（武雄の蘭学・洋学）」の利用の呼びかけを強化する。

【年度ごとの目標】

令和5年度：副読本と学習プログラムとの対応表を作成する。

毎年度：年間1回以上の出前講座を実施する。

イ 「すごいぞ武雄」子ども歴史プログラム

平易な表現を用いた子ども向けの解説キャプションを併置するなど、展示内容をわかりやすく

伝える工夫をする。学校教育課や学校と連携して、授業の一環として来館しやすいよう条件を整え、小中学生の団体見学を誘致し、展示解説を実施する。

調べ学習等に対応した子ども向けコンテンツやプログラムを、ホームページの中に新たに作成する。令和4年度に試作版を作成し、令和5年度のホームページのリニューアル時には利用できるようにする。

小学校高学年から中学生を対象に「武雄鍋島家洋学関係資料」をテーマとした子ども学芸員体験講座を開催する。講座における子どもたちへの指導は、令和6年度に一般から募集予定の指導員を中心に行う。

【年度ごとの目標】

令和5年度：子ども向けコンテンツの公開

令和7～9年度：夏休みに子ども学芸員体験講座を実施する。

毎年度：企画展ごとに主要な資料に子ども向けキャプションを作成する。

ウ 高校への出前講座

武雄市では、現在、武雄高校と連携して「高校生のまちづくり参画事業」を実施している。この事業は、高校生が武雄市や佐賀県国際交流協会の出前講座を聴き、高校生有志がまちづくりについて考えるものである。令和3年度にはプログラムの1つとして「武雄鍋島家洋学関係資料」を紹介した。令和3年度にはこの事業から派生して、4組の高校生が「武雄鍋島家洋学関係資料」を核としたテーマで研究報告会を実施した。今後も、高校生に広く「武雄鍋島家洋学関係資料」を紹介し、資料や蘭学・洋学への関心を持たせる機会として活用する。

【年度ごとの目標】

毎年度：年1回以上高校生向けの講座を実施する。

② 一般向けの活動【基本方針3】

○ 実施方針

歴史講座や出前講座のほか、「武雄鍋島家洋学関係資料」にまつわる歴史ウォーキングなどの体験型講座を開催し、企画展観覧以外の学びの機会を増やす。

各地区においてもまちづくり組織などによる独自の地域ウォーキングが実施されている。それぞれの実施組織に蘭学・洋学に関する歴史的・文化的遺産の情報を提供するなどの協力をを行い、日常的に連携しながら学びのきっかけを提供する。

ウォーキング以外にも資料を活用した体験型講座が考えられる。夏休み期間や、企画展が開催されていない時期にも体験型講座を開催し、「武雄鍋島家洋学関係資料」に親しむ機会とする。プログラムとしては、蘭学・洋学すごろく、かるたの作成、「植物図絵」【指定番号：文書・記録類883～885】をもとにした植物図鑑の作成などが考えられる。これらのプログラムを「小中高中生向けの活動」の項で取り上げた子ども学芸員体験講座とリンクさせることで資料への関心を高め、学びを進める機会を作る。事業を効果的に実施するために、関連する団体と日常的に連携し、協働して実施することを目指す。さらに、体験型学習を通じて文化財への興味を深めた参加者が、歴史資料館と協働して事業に携わる機会を設けることを目指す。

○ 具体的な実施内容

ア 古文書講座の実施

古文書講座は、武雄市図書館・歴史資料館の開館以前から武雄市が実施している事業である。

「武雄鍋島家洋学関係資料」をはじめとした武雄市所蔵の古文書をテキストとして年8回開催しているが、今後、古文書講座において原資料を見学する機会を設けるなど、資料及び解説に対する興味をより深めるための工夫を行う。講座終了後には、独自に古文書の解説を行っている地域の歴史研究組織と受講者をつなぐことにより、学びの場の提供や学びの継続を支援する。

【年度ごとの目標】

毎年度：古文書講座の開催。開催中にテキストとなった古文書などの見学の実施。

イ 出前講座の実施

武雄市教育委員会は新たな発見や学びの場として、市民向けの出前講座を実施している。この出前講座（出張講座）のメニューの1つとして、歴史資料館は、鍋島茂義とその子茂昌が取り組んだ蘭学・洋学導入の成果を解説する「日本を動かす！「武雄鍋島家洋学関係資料」」講座を登録している。地域住民（市民）に「武雄鍋島家洋学関係資料」の存在や歴史を知ってもらうため、関心を持ってもらいやすいメニューを増やし積極的に出前講座を実施する。

また、市外の方にも「武雄鍋島家洋学関係資料」が広く周知されるよう、ホームページ上でメニューを案内し、講座を行う。

【年度ごとの目標】

毎年度：出前講座を年2回以上、実施する。

ウ 歴史ウォーキングの開催

武雄市図書館・歴史資料館の周辺には、武雄の蘭学・洋学研究の中心地の1つであった旧武雄鍋島家別邸跡地（現武雄市文化会館）がある。同地を含めた周辺地約1.8kmを、ポイントごとに解説を行いながら巡る歴史ウォーキングを開催する。参加者の募集については、インターネットなどを利用して広く参加を呼びかける。参加人員に余裕がある場合は館内の掲示や放送で当日参加を募り、地域住民のみならず観光客なども気軽に参加できるようにする。

各地域のまちづくり組織や歴史研究組織、公民館が主催するウォーキングなどの行事の情報を集め、コース設定にあわせた文化財情報提供などの協力を行う。

【年度ごとの目標】

毎年度：歴史ウォーキングを年1回開催する。

エ 子ども学芸員体験講座に向けた指導員の養成

令和6年度に子ども学芸員体験講座の指導員を募集し、養成講座を実施する。指導員は、子どもたちが武雄鍋島家資料について学ぶとともに、自らの興味関心をもとに自主的に調べ、発信できるよう支援を行う。指導員とともにプログラム内容について検討し、子ども学芸員体験講座の開催の準備を行う。令和7年度から、指導員とともに調査・研究・展示発表まで子どもたちに体験してもらう講座を実施する。

【年度ごとの目標】

令和6年度：子ども向け指導員の募集と講座を行う。

(4) 観光面での活用

近年、地域の活性化や観光振興に資する文化資産として、文化財の積極的な活用が期待されている。一方で、文化財の活用は保存が大前提であり、幅広く活用していく際にも、保存と活用のバランスを図る必要がある。「武雄鍋島家洋学関係資料」においても、このことを念頭に置きつつ観光の核の1つとなるよう、観光資源としての魅力を磨き上げる。

武雄市は、西九州エリアの中心に位置するだけでなく、鉄道や高速道路などあらゆる交通網の結節点として発展している。西九州新幹線（武雄～長崎）の開通を契機として、人やモノが交流する拠点「西九州のハブ都市」として、さらに存在感を高めていくことを目指している。「もっと輝く☆スター戦略Ⅱ☆」では、「国内・海外誘客の促進として、近隣市町との連携により、あるものを活かした、それぞれの資源の融合・磨き上げなどを通して、観光客を惹きつける「魅力づくり」に取り組む」としている。「武雄鍋島家洋学関係資料」は重要な要素の1つとなりうる。このため、具体的事業として挙げられている「体験型ツーリズム事業」、「広域観光連携事業」などに参画する。蘭学・洋学に関連する施設は近隣の長崎市や平戸市、県内にも多く存在する。旅行会社に、「蘭学・洋学」をキーワードとした観光ツアーなどを商工観光課と連携して提案するなど、「武雄の蘭学」の宣伝を図りつつ、誘客に向けて魅力を高める。

特に、インバウンドへの対応については、令和4（2022）年度の西九州新幹線の開業を受けて「外国人観光受入環境整備事業（サイン多言語化など）」、「海外観光エージェント招聘事業」などが具体的事業として挙げられている。これらの事業についても、市の関連部局や関連団体との連携を図る。

① ボランティアガイドと連携した活動【基本方針3】

○ 実施方針

市内では、武雄市観光協会のボランティア観光ガイド、九州オルレ武雄コースのボランティアガイドが活動中である。（オルレとは韓国・済州島から始まったトレッキングで、海岸線や山などの自然、民家の路地などを身近に感じ、ゆっくり楽しみながら歩くこと。九州オルレは済州オルレの姉妹版で、自然や文化などを五感で感じながら楽しむトレッキング。）九州オルレ武雄コース上にも蘭学・洋学のポイントが存在していることから、ボランティアガイド団体への研修の場を設け、蘭学・洋学関連の情報提供を行う。

また、研修の場でお出された意見や要望を踏まえ、観光客用に、武雄鍋島家洋学関係資料の紹介と武雄の蘭学に関連する市内の見学ポイントなどをまとめた蘭学ガイドマップを作成する。この蘭学ガイドマップの観光ガイドへの活用を促すために、武雄市図書館・歴史資料館周辺の歴史ウォーキングなどへの参加を呼びかける。また、出前講座の実施などの研修を通じてボランティアガイド向けのマニュアルの整備を進める。

中・長期的には、武雄市観光協会が実施している観光客向けの体験プログラムをボランティアと協働で企画することで、地域の方々と観光客のふれあいの拡大を図る。

○ 具体的な実施内容

ホームページリニューアルにあわせて、市内外の観光施設や観光スポットなどに、それぞれの紹介を含めたリンクを張る。団体客向けの展示解説、武雄市図書館・歴史資料館の周辺地を巡る歴史ウォーキングの案内を掲載し、随時申し込みを受け付ける。また、武雄市観光協会、商工観光課を通じて意見交換や観光客のニーズなどの情報を収集し、ボランティアガイド団体との連携を深める。

出前講座や歴史ウォーキングなどへボランティアガイドの参加を促す。武雄の歴史への理解を深め、ボランティアガイドによる案内が随時開催できる体制を目指す。

武雄の蘭学・洋学に関連する市内の見学ポイントなどをまとめた蘭学ガイドマップを令和6年度に作成する。ウェブサイト上でも公開し、ボランティアガイドや観光客などの利用を促す。

【年度ごとの目標】

毎年度：観光ボランティアガイドの研修を、年1回以上実施する。

令和6年度：蘭学ガイドマップを作成する。

② 広域連携、民間連携による活動【基本方針3】

○ 実施方針

武雄市を中心に、西九州地域内には蘭学・洋学の親和性が高い多くの観光施設・観光スポットが点在している。

江戸時代に西洋への唯一の窓口であった出島を復元した出島資料館、シーボルト記念館（いずれも長崎市）、長崎以前にオランダ商館が置かれた平戸の松浦史料博物館、オランダの街並みを再現した大型テーマパークのハウステンボス（長崎県佐世保市）などがある。また、やきもので名高い有田町・伊万里市（いずれも佐賀県）・波佐見町（長崎県）、江戸時代に佐賀藩の一部であった諫早市（長崎県）なども近接している。商工観光課に、既存の広域観光ルートマップの中に「蘭学・洋学」をキーワードとしたルートやポイントの情報を提供する。これらを旅行会社などの民間事業者への働きかけに繋げ、「武雄の蘭学」の宣伝を図る。

商工観光課が実施している武雄市観光客誘致関連の補助金の利用を考える地元企業などに、「武雄鍋島家洋学関係資料」の画像や説明を含むわかりやすい情報を提供することで、資料に関連付けた新しい特産品開発などへの活用を促す。また、それらを各種イベントにおいても利用し、「武雄鍋島家洋学関係資料」に興味を持つ契機としても積極的に位置づける。

○ 具体的な実施内容

広域周遊観光ルートの設定を視野に入れ、市の商工観光課と、市内の「武雄鍋島家洋学関係資料」関連ポイント・企画展開催計画、既存の西九州地域観光マップ地域内の「蘭学・洋学」関連ポイントなどの情報を共有する。所要時間ごとに異なる複数のメニューを提案することにより、参加者のニーズに応じた旅行プランを民間業者が展開できるようにする。こうした提案を継続して行うことにより、武雄の蘭学・洋学をキーワードとするルートを、広域周遊観光ルートの中に定着させることを図る。

商工観光課と連携し、駅・宿泊施設・物産館・イベント会場など観光客の立ち寄りが予想される地点へ企画展のポスターやチラシ、蘭学ガイドマップなどの広報を拡大することで、ツアー客以外の観光客にも周遊ポイントとしてアピールする。

JR九州ウォーキングなど、イベントが開催される際に武雄市図書館・歴史資料館を立ち寄りポイントにするよう提案する。企画展の開催と重なる場合は、イベント参加者の観覧を促し、企画展を開催していない期間であっても、復元品であるアームストロング砲や収蔵資料のレプリカ、パネル、映像を用いた資料紹介のコーナーの設置を企画するなど、武雄の蘭学や洋学を紹介する。また、来館者が文化財への興味や関心を持つ契機とするために、絵葉書など蘭学・洋学をテーマとしたイベント参加記念品の作成・配布を企画する。

【年度ごとの目標】

- 毎年度：JR 九州ウォーキングでの「武雄鍋島家洋学関係資料」の紹介を行う。
商工観光課と連携して、旅行者を対象に周遊ポイントの紹介を行う。
関連施設・団体と情報交換を密に行い、イベントや事業の協働を行う。
令和8年度：「蘭学・洋学」広域周遊観光促進をテーマとしたイベントを行う。

③ インバウンド客への対応【基本方針3】

○ 実施方針

武雄市の「もっと輝く☆スター戦略Ⅱ☆」の具体的な施策の1つに挙げられている「外国人観光受入環境整備事業」にも多言語化が含まれる。インバウンド客に「武雄の蘭学」「武雄鍋島家洋学関係資料」に興味を持ち、理解を深めてもらうためにも多言語化は不可欠である。このことから、「武雄鍋島家洋学関係資料」を展示する際には主要な資料の解説の多言語化を行う。また蘭学ガイドマップを多言語化し、観光協会のサイトなどに掲載することで、インバウンド客の誘致を図る。翻訳言語は、多くのインバウンド客に対応できる英語・中国語（簡体字）・中国語（繁体字）・韓国語の4言語とするが、当面は英訳を優先する。

多言語化に際しては、市内の留学生支援施設や、県内で国際交流を推進している団体との連携を図る。単に翻訳を依頼するだけでなく、企画展や施設の視察、歴史ウォーキングなどの参加を呼びかけることで、翻訳者の武雄の蘭学・洋学に対する興味と理解を深め、魅力的でわかりやすい情報発信について協働する。

西日本広域観光連携文化財活用推進協議会が令和3年度に多言語解説整備事業を活用して整備し令和4年度から公開している、ウェブページ上で、企画展の開催やイベントなどの情報を随時発信する。

中・長期的には、海外の旅行エージェント向けに、海外の方々に対して特別感がある体験プログラムを提案することを目指す。

○ 具体的な実施内容

ア 資料解説の翻訳

資料の解説を多言語化するには、外国人にもわかりやすい日本語の文章を作成するなど多くの作業を要することから、当面は企画展キャプションの名称・時代・所蔵先・指定の有無・最低限の説明に絞ったうえで英語への翻訳を優先して実施する。英訳に当たっては市内の協力者などに依頼する。

詳しい解説については、まず武雄の蘭学・洋学に関する概要説明を作成する。その後は過去の展示実績などをもとに優先する資料を選ぶと共に、留学生支援施設や国際交流団体、市内のALT(外国語指導助手)に、「武雄鍋島家洋学関係資料」についてインバウンド客が求める情報、興味を持つ切り口などについてリサーチする。そのうえで、やさしい日本語で解説を作成し、英語・中国語（簡体字）・中国語（繁体字）・韓国語への翻訳を依頼する。翻訳された解説はQRコードを利用するなどして容易に情報を得られるようにする。

また、既存のホームページに英語ページを設けていることから、展示室や、デジタルサイネージの枠にQRコードを表示するなどしてアクセスを促す。

【年度ごとの目標】

令和5年度：武雄の蘭学・洋学に関する概要説明を英訳する。企画展に出陳する「武雄鍋島家洋

学関係資料」の関連キャプションを多言語化する。

令和6～9年度：未翻訳の「武雄鍋島家洋学関係資料」関連キャプションを多言語化する。

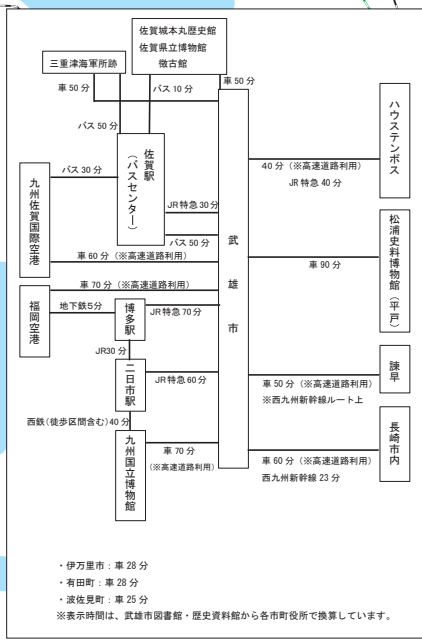
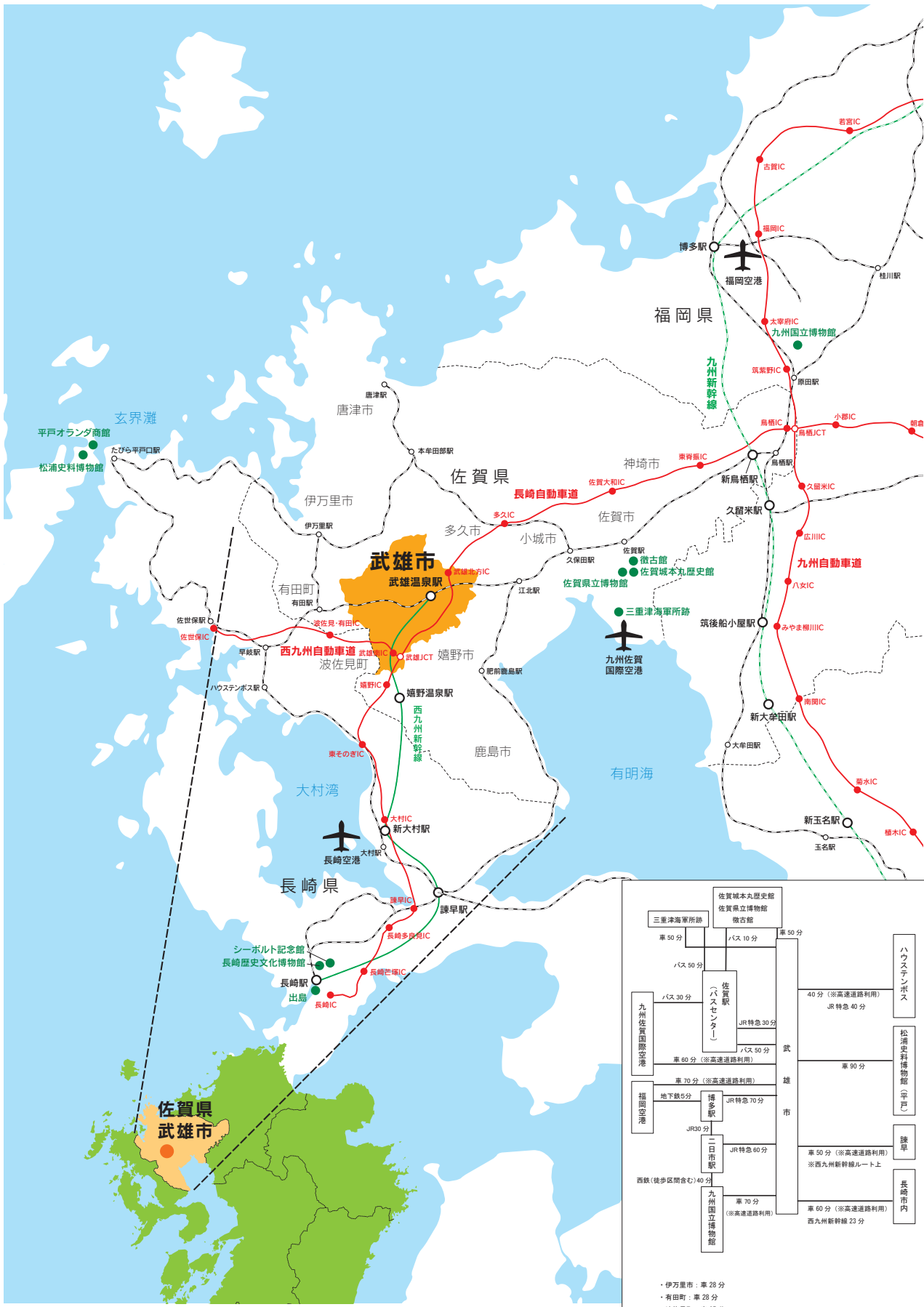
デジタルサイネージ紹介資料を中心に、年間10件多言語化する。

令和6年度：蘭学ガイドマップを多言語化（4言語）する。

イ 文化財の多言語解説整備事業の活用

西日本広域観光連携文化財活用推進協議会の多言語化事業において作成されたウェブページにはコメント欄が設置されており歴史資料館が更新できることから、企画展開催やイベント情報を随時発信する。また、館内にウェブページにアクセスするための案内を設置し活用を促す。

事業は令和7年度まで協議会により運営される。民間施設を含め武雄市内の4件の国指定文化財が紹介されているウェブサイトは令和8年度以降も存続することから、サイトの活用状況などを検証し、令和8年度以降の運営については関係機関と協議する。



【西九州地域図】

歴史ウォーキング推進事業に係る、市内の蘭学・洋学関連のポイントマップ。こうした地図を参考に各地区のウォーキングコースを設定する。



【武雄蘭学地図】

【ウォーキングマップの一例】

武雄市図書館・歴史資料館周辺コース



歴史ウォーキング順路

武雄市図書館・歴史資料館出発

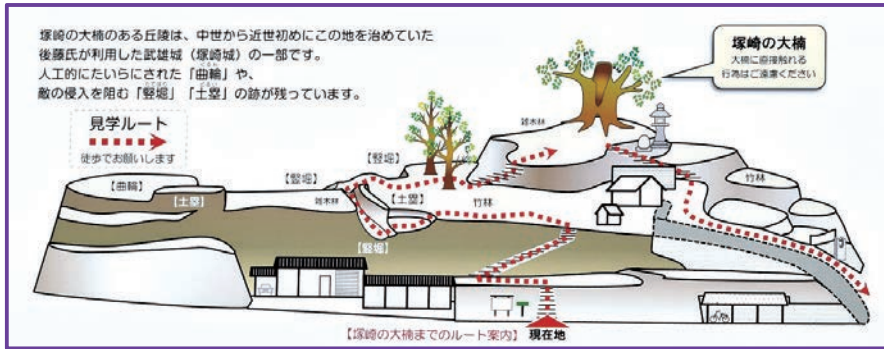
- ↓
- ①流鏑馬道
- ↓ ②肥前鳥居(武雄神社一の鳥居)
- ③塚崎城土居石垣(移設)
- ↓ 武雄鍋島家の居館西側にあった鞆ノ尾櫓台の土居先端で、堀に面する部分に築かれたと考えられる。
- ↓ ④黒門(冠木門)
- ↓ 鍋島茂義が築造した武雄鍋島家別邸の正式な入口であった通路の途中、枳形虎口ますがた こぐちに立つ門。枳形の中に番屋があった。
- ↓ ⑤鍋島茂義銅像
- ↓ 平成4(1992)年に、市民らの寄付によって文化会館庭園に建立された。背後の白壁脇からは、昭和61(1986)年、ナポレオン式四斤野砲が発掘された。
- ↓ ⑥土蔵
- ↓ 「武雄鍋島家資料」が納められていた土蔵

- ⑦三ノ宮石碑
- ↓ 「御花方書付入」(武雄鍋島家資料 武雄市蔵)に「三宮硝石岡ノ脇」との記述があり、近くで火薬の材料である硝石しょうせきの製造がおこなわれていた可能性がある。
- ↓ ⑧塚崎の大楠
- ↓ ⑨三ノ丸窯跡
- ↓ 1830年代に御庭焼用の窯が築かれ、理化学実験用具も作られた。
- ↓ ⑩肥前鳥居(武雄神社三の鳥居)
- ↓
- ⑪武雄神社
- ↓ 武雄軍団が戊辰戦争に出陣・凱旋した時に参拝した。
- ↓ ⑫武雄の大楠
- ↓
- ⑬射手塚
- ↓
- 武雄市図書館・歴史資料館到着

【ウォーキングマップの一例】

武雄領主別邸跡コース

(武雄市文化会館)



黒門(冠木門)と番屋

武雄鍋島家別邸にある虎口は**枅形虎口**と呼ばれる種類のもの。
枅形虎口とは、土塁や城壁で枅のような方形の空間を設けた出入口のこと。

▲「御館図」(武雄鍋島家資料) 江戸時代後期
※現在の武雄市文化会館

主要事業・業務実施スケジュール

項目	事業内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
適切な管理 保存	資料の管理 総点検事業	○管理台帳用 資料の点検	ソフト導入 管理用台帳のデータ入力作業			
	継続的に実施する事業	○温湿度・照明の管理 ○有害生物被害対策 ○防災・防犯対策 ○保存修理事業				
適切な活用	計画的な公開 ホームページのリニューアル	リニューアル				
			リニューアルしたHPの管理運営・情報発信			
	学術的活用 文書・記録類の記載内容の整理	資料情報のデータ整理と一元化(文書記録類)			データ整理(和書・訳書類)	
	「長崎御注文方控」の翻刻					
	既存の解説資料の集約					
	教育活動 歴史用副読本と学習プログラムの対応表作成					
			○ ホームページリニューアルに合わせて作成・公開			
			指導員の募集と研修			
			子ども学芸員体験講座			
観光面での活用 蘭学ガイドマップ作成						
	広域周遊観光促進関連のイベントの開催				○	
	蘭学ガイドマップの多言語化		○ 蘭学ガイドマップ作成に合わせて作成			
	継続的に実施する事業	○企画展の開催 ○デジタルを活用した情報発信 ○研究成果、デジタル資料などの蓄積 ○各種講座の実施 ○観光ボランティアガイドの研修 ○歴史ウォーキング等の開催 ○「すごいぞ武雄」子ども歴史プログラムの実施 ○企画展キャプションの多言語化				

※  は歴史資料館職員による実施、 は協力者と共同で事業を実施、 は業者への業務委託を想定。